

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第120期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社タクマ

【英訳名】 TAKUMA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 南條 博昭

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号

【電話番号】 06 (6483) 2609 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部広報・IR部長 小林 寛幸

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目9番1号(芝浦ルネサイトタワー内)
当社東京支社

【電話番号】 03 (5730) 9200 (代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート・サービス本部総務部東京総務課長 赤木 悠

【縦覧に供する場所】 株式会社タクマ東京支社
(東京都港区芝浦三丁目9番1号(芝浦ルネサイトタワー内))

株式会社タクマ中部支店
(名古屋市中村区名駅三丁目22番8号(大東海ビル内))

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	134,454	146,726	134,092	142,651	149,166
経常利益 (百万円)	10,300	11,028	10,647	14,684	11,166
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	7,445	7,529	7,434	9,621	8,754
包括利益 (百万円)	5,881	8,344	7,246	10,989	13,612
純資産額 (百万円)	85,040	90,555	94,354	101,167	111,000
総資産額 (百万円)	163,498	177,741	174,535	179,688	191,180
1株当たり純資産額 (円)	1,043.15	1,109.87	1,162.87	1,258.24	1,378.90
1株当たり当期純利益 (円)	90.36	92.73	91.53	120.22	109.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.8	50.7	53.8	56.0	57.7
自己資本利益率 (%)	8.9	8.6	8.1	9.9	8.3
株価収益率 (倍)	13.3	25.8	15.6	11.0	17.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△11,732	△1,680	9,000	32,191	△12,222
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△202	△2,053	△2,394	△5,604	△8,438
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,350	1,903	△9,112	△4,280	△3,379
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	44,753	42,957	41,244	63,911	39,938
従業員数 (人)	3,816	3,925	4,145	4,247	4,278

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	88,075	98,974	83,669	89,050	91,616
経常利益 (百万円)	6,343	7,902	6,838	10,753	7,170
当期純利益 (百万円)	6,696	6,246	5,508	7,745	6,398
資本金 (百万円)	13,367	13,367	13,367	13,367	13,367
発行済株式総数 (千株)	83,000	83,000	83,000	83,000	83,000
純資産額 (百万円)	67,781	71,928	73,434	78,266	85,378
総資産額 (百万円)	128,174	141,282	135,505	136,167	141,738
1株当たり純資産額 (円)	835.34	885.60	909.33	978.91	1,066.94
1株当たり配当額 (円)	31.00	36.00	36.00	43.00	48.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(13.00)	(18.00)	(18.00)	(19.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	81.21	76.93	67.82	96.78	79.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	52.9	50.9	54.2	57.5	60.2
自己資本利益率 (%)	10.0	8.9	7.6	10.2	7.8
株価収益率 (倍)	14.8	31.2	21.1	13.7	23.8
配当性向 (%)	38.2	46.8	53.1	44.4	60.0
従業員数 (人)	875	894	958	1,002	1,054
株主総利回り (%)	93.3	186.5	116.0	111.5	158.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,504	2,549	2,436	1,568	1,970
最低株価 (円)	992	1,106	1,267	1,191	1,292

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

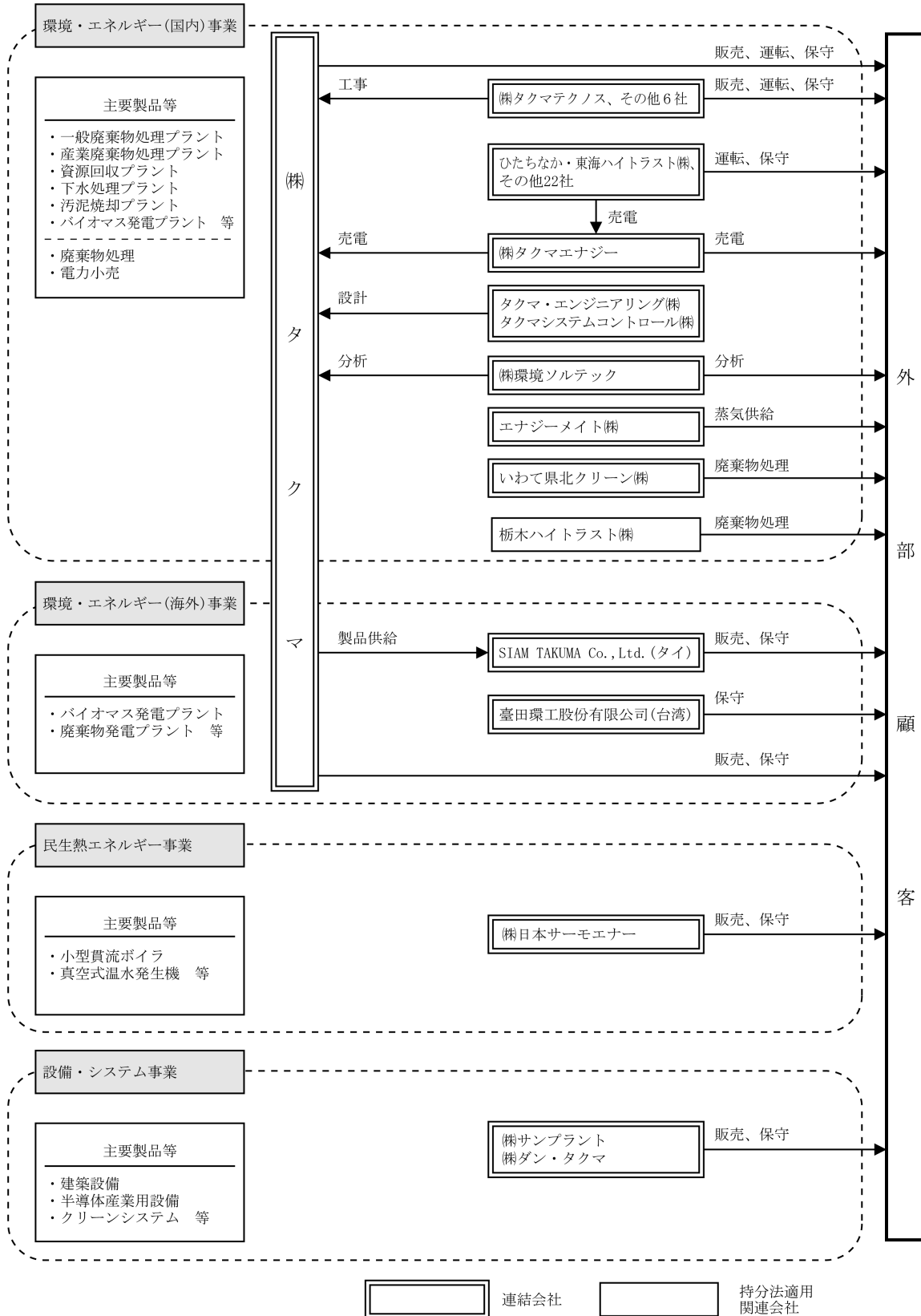
当社は、明治大正における日本十大発明家の一人である田熊常吉により、ボイラの製造販売を目的として、1938年6月、設立されました。設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

1938年6月	兵庫県尼崎市に資本金300万円をもって、田熊汽罐製造株式会社を設立。
1938年12月	㈱田熊研究所(兵庫県尼崎市、資本金50万円)を吸収合併。 尼崎工場操業開始。
1941年9月	東京汽力工事㈱(現 ㈱サンプラント(現連結子会社))を設立。
1942年12月	播磨工場(兵庫県加古郡(現 高砂市))操業開始。
1944年9月	神戸市に本店移転。
1946年1月	兵庫県加古郡に本店移転。
1949年5月	東京証券取引所及び大阪証券取引所へ株式上場(大阪証券取引所は2013年7月の東京証券取引所との現物市場統合まで)。
1949年7月	神戸証券取引所へ株式上場(1967年10月の同取引所解散まで)。
1950年11月	大阪市北区曾根崎に本店移転。
1950年12月	東京出張所を東京支店に改称。
1953年4月	大阪市北区堂島に本店移転。
1955年9月	近畿動力㈱(田熊プラント㈱)を設立。
1961年8月	田熊クレイトンサービス㈱(タクマ汎用機械㈱)を設立。
1961年12月	京都工場(京都市)操業開始。
1962年5月	環境衛生設備の製造、設計、施工及び監理を事業目的に追加。
1962年7月	日本機工㈱(大阪市)の業務を継承、水処理の分野に事業を拡大。
1962年10月	東京支店を東京支社に、名古屋営業所を名古屋支店(現 中部支店)に改称。
1969年9月	田熊興産㈱(現 タクマ・エンジニアリング㈱(現連結子会社))を設立。
1969年12月	福岡営業所を福岡支店(現 九州支店)に、札幌営業所を札幌支店(現 北海道支店)に改称。
1971年5月	㈱九州サニタリー・メンテナンス(㈱タクマテクノス九州)を設立。
1972年5月	協立設備㈱(現連結子会社)を設立。
1972年6月	株式会社タクマに商号変更。
1973年3月	㈱近畿サニタリー・メンテナンス(㈱タクマテクノス近畿)を設立。
1974年2月	㈱関東サニタリー・メンテナンス(㈱タクマテクノス東日本)を設立。
1975年4月	㈱北海道サニタリー・メンテナンス(現連結子会社)を設立。
1976年4月	近畿工業㈱(現 ㈱タクマプラント(現連結子会社))を設立。
1987年10月	㈱北海道タクマ環境サービス(現 ㈱タクマテクノス北海道(現連結子会社))を設立。
1988年1月	台湾田熊股份有限公司(台湾台北市、現 臺田環工股份有限公司(現連結子会社))を設立。
1994年4月	タクマシステムコントロール㈱(現連結子会社)を設立。
1995年12月	兵庫県尼崎市に本社事務所を建設、本社機能を集約。
1996年12月	台湾台北市に台北支店を設置。
1997年11月	I S O9001の認証を取得。
1997年11月	㈱アイメット(現連結子会社)を設立。
1998年12月	京都工場でI S O14001の認証を取得。
1999年1月	播磨工場でI S O14001の認証を取得。
1999年9月	ダン産業㈱(現 ㈱ダン・タクマ(現連結子会社))の株式を取得。
2000年4月	㈱環境ソルテック(現連結子会社)を設立。
2001年6月	エナジーメイト㈱(現連結子会社)を設立。
2001年7月	㈱タクマテクノス東日本が、㈱タクマテクノス近畿及び㈱タクマテクノス九州の2社を吸収合併し、㈱タクマテクノス(現連結子会社)に商号変更。

2002年8月 SIAM TAKUMA CO., Ltd. (タイ バンコク市(現連結子会社))を設立。
2004年1月 長泉ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2004年3月 荏原ボイラ(株)の株式を取得。
2004年8月 藤沢ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2005年4月 タクマ汎用機械(株)が、荏原ボイラ(株)を吸収合併し、(株)日本サーモエナー(現連結子会社)に商号変更。
2006年4月 いわて県北クリーン(株)(現連結子会社)を設立。
2006年6月 兵庫県尼崎市に本店移転。
2006年8月 仙台営業所を東北支店に改称。
2009年2月 ひたちなか・東海ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2009年4月 当社が、田熊プラント(株)を吸収合併。
2010年3月 株式交換により、(株)日本サーモエナー(現連結子会社)、(株)サンプラント(現連結子会社)及び(株)ダン・タクマ(現連結子会社)を完全子会社化。
2010年6月 阿南ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2011年4月 当社が、(株)サンプラント(現連結子会社)のプラント事業を吸収分割により承継。
2013年2月 くるめハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2013年9月 ほくたんハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2013年11月 諏訪湖ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2014年1月 今治ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2014年1月 かしはらハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2015年8月 (株)タクマエナジー(現連結子会社)を設立。
2016年10月 町田ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2018年7月 住之江ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2019年12月 さいたまハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2020年3月 駒岡ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2020年4月 西知多ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2020年4月 (株)テクノリンクス(現連結子会社)の株式を取得。
2021年2月 うわじまハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2021年7月 函館ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2022年2月 志太ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年12月 隠岐の島ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2023年1月 播磨新工場(兵庫県高砂市)稼働開始。
2023年2月 湖北ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2023年10月 大阪中央ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2023年11月 足利ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2023年12月 白石ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。
2024年3月 尼崎ハイトラスト(株)(現連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社及び主要な関係会社の主な事業の内容と当該事業における位置付けをセグメント情報の区分により事業系統図で示すと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンブランド	東京都中央区	216	設備・システム	100.0	役員の兼任等 兼任2人
㈱日本サーモエナー (注)4	東京都港区	491	民生熱エネルギー	100.0	役員の兼任等 兼任2人(1人) 転籍4人
タクマ・ エンジニアリング㈱	兵庫県尼崎市	160	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社製品の設計 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人
協立設備㈱	北海道札幌市 北区	20	環境・エネルギー(国内)	100.0 (100.0)	当社製品の据付工事
㈱タクマテクノス (注)5	東京都港区	248	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人(2人) 転籍4人
㈱北海道サニタリー・ メンテナンス	北海道札幌市 中央区	20	環境・エネルギー(国内)	100.0 (100.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任2人 転籍1人
㈱タクマテクノス北海道	北海道札幌市 中央区	10	環境・エネルギー(国内)	100.0 (100.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任2人 転籍1人
タクマシステムコントロール㈱	兵庫県尼崎市	50	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社製品の設計 役員の兼任等 兼任4人
㈱タクマブランド	兵庫県尼崎市	30	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社納入製品の保守 役員の兼任等 兼任2人 転籍2人
㈱アイメット	東京都中央区	10	環境・エネルギー(国内)	100.0 (100.0)	当社への人材派遣
㈱ダン・タクマ	神奈川県横浜市 港北区	90	設備・システム	100.0	役員の兼任等 兼任2人(1人) 転籍3人
㈱環境ソルテック	兵庫県高砂市	90	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社事業に係る環境分析 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人
エナジーメイト㈱	大阪府大阪市 中央区	100	環境・エネルギー(国内)	51.0	当社製品による蒸気供給 役員の兼任等 兼任4人(1人)
長泉ハイトラスト㈱	静岡県駿東郡 長泉町	90	環境・エネルギー(国内)	61.0 (21.9)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
藤沢ハイトラスト㈱	神奈川県藤沢市	100	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
いわて県北クリーン㈱	岩手県九戸郡 九戸村	90	環境・エネルギー(国内)	89.0 (38.0)	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任2人 転籍1人
ひたちなか・東海ハイトラスト㈱	茨城県 ひたちなか市	80	環境・エネルギー(国内)	90.0 (39.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任4人
阿南ハイトラスト㈱	徳島県阿南市	60	環境・エネルギー(国内)	93.3 (42.3)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任4人
くるめハイトラスト㈱	福岡県 久留米市	300	環境・エネルギー(国内)	88.0 (37.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任4人
ほくたんハイトラスト㈱	兵庫県豊岡市	300	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任4人
諏訪湖ハイトラスト㈱	長野県岡谷市	300	環境・エネルギー(国内)	95.0 (44.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任4人
今治ハイトラスト㈱	愛媛県今治市	300	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任4人
かしはらハイトラスト㈱	奈良県橿原市	150	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任4人

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱タクマエナジー	兵庫県尼崎市	295	環境・エネルギー(国内)	100.0	当事業に係る電力小売 役員の兼任等 兼任6人
町田ハイトラスト㈱	東京都町田市	300	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任4人
住之江ハイトラスト㈱	大阪府大阪市 福島区	200	環境・エネルギー(国内)	99.5 (48.5)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
さいたまハイトラスト㈱	埼玉県 さいたま市 見沼区	90	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
駒岡ハイトラスト㈱	北海道札幌市 中央区	90	環境・エネルギー(国内)	79.0 (28.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
西知多ハイトラスト㈱	愛知県知多市	90	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
㈱テクノリンクス	神奈川県 平塚市	10	環境・エネルギー(国内)	100.0	役員の兼任等 兼任2人 出向1人
うわじまハイトラスト㈱	愛媛県 宇和島市	90	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任4人
函館ハイトラスト㈱	北海道函館市	70	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
志太ハイトラスト㈱	静岡県焼津市	90	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
隠岐の島ハイトラスト㈱	島根県隠岐郡 隠岐の島町	9	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
湖北ハイトラスト㈱	滋賀県長浜市	300	環境・エネルギー(国内)	70.0 (19.0)	当社納入製品の建設工事・運転管理 役員の兼任等 兼任3人
大阪中央ハイトラスト㈱	大阪府大阪市 福島区	30	環境・エネルギー(国内)	100.0	当社納入製品の建設工事・点検整備 役員の兼任等 兼任4人
足利ハイトラスト㈱	栃木県足利市	100	環境・エネルギー(国内)	100.0 (49.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任4人
白石ハイトラスト㈱	北海道札幌市 中央区	90	環境・エネルギー(国内)	94.0 (43.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任3人
尼崎ハイトラスト㈱	兵庫県尼崎市	90	環境・エネルギー(国内)	67.0 (16.0)	当社納入製品の運転管理 役員の兼任等 兼任4人
臺田環工股份有限公司	台湾台北市	百万NTドル 28	環境・エネルギー(海外)	72.7	当社納入製品の保守 役員の兼任等 兼任1人(1人)
SIAM TAKUMA Co., Ltd. (注)6	タイ バンコク市	百万Baht 30	環境・エネルギー(海外)	49.0	当社が製品供給 役員の兼任等 兼任1人 出向1人
(持分法適用関連会社) 栃木ハイトラスト㈱	栃木県真岡市	80	環境・エネルギー(国内)	50.0	当社製品による廃棄物処理 役員の兼任等 兼任3人 転籍1人

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の()は、間接所有割合で内数であります。
3. 関係内容欄の()は、当社役員の兼任人数で内数であります。
4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、セグメント(民生熱エネルギー)の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、売上高20,277百万円、経常利益1,665百万円、当期純利益1,255百万円、純資産額6,777百万円及び総資産額17,363百万円となっております。
6. 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
環境・エネルギー(国内)事業	3,445
環境・エネルギー(海外)事業	65
民生熱エネルギー事業	463
設備・システム事業	174
全社(共通)	131
合計	4,278

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社(共通)は、提出会社の総務等管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,054	42.5	14.4	8,689,877

セグメントの名称	従業員数(人)
環境・エネルギー(国内)事業	891
環境・エネルギー(海外)事業	32
全社(共通)	131
合計	1,054

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務等管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社において、タクマ労働組合(組合員数499人)が組織されております。このタクマ労働組合はJAM(ジャム)に所属しております。

また、株式会社日本サーモエナジーにおいて日本サーモエナジー労働組合(組合員数190人)が、株式会社サンプラントにおいてサンプラント従業員組合(組合員数50人)が、それぞれ組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、(注) 3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.6	46.1	66.3	66.6	68.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、育児目的休暇を含む男性の育児休業等取得率は71.1%であります。

3. 労働者の男女の賃金の差異は、女性に比べ男性の管理職比率が高いことなどにより生じておりますが、賃金制度・体系において性別による差はありません。

② 連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 1		労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、(注) 2		
		正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱日本サーモエナー	0.6	40.0	—	59.0	65.8	93.8

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 労働者の男女の賃金の差異は、女性に比べ男性の管理職比率が高いことなどにより生じておりますが、賃金制度・体系において性別による差はありません。

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1、(注) 3		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱タクマテクノス	0.0	58.8	60.4	84.9	61.4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、育児目的休暇を含む男性の育児休業等取得率は100.0%であります。

3. 労働者の男女の賃金の差異は、女性に比べ男性の管理職比率が高いことなどにより生じておりますが、賃金制度・体系において性別による差はありません。

なお、人的資本に関する取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2)人材の活躍促進」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

<社是>

技術を大切に 人を大切に 地球を大切に

<経営理念>

世の中が必要とするもの、世の中に価値があると認められるものを生み出すことで、社会に貢献し、企業としての価値を高め、長期的な発展と、すべてのステークホルダーの満足を目指す。

<長期ビジョン>

ESG経営の推進によりお客様や社会とともに持続的に成長し、再生可能エネルギーの活用と環境保全の分野を中心にリーディングカンパニーとして社会に必須の存在であり続け、2030年に経常利益200億円を目指す。

① 経営理念

当社の創業者である田熊常吉は、1912年の「タクマ式汽罐（ボイラ）」発明により国内産業の発展に大きく貢献しました。1938年にはボイラを通じて社会へ貢献するという「汽罐報国」の精神を掲げ当社を創業。以来、当社グループは、この精神を継承し、あらゆる種類のボイラを手がけるとともに、ボイラで培った技術を活かして廃棄物処理プラントや水処理プラントなどの環境衛生分野へ進出し、エネルギーの活用と環境保全の分野を中心に事業を広げ、社会の発展と課題の解決に貢献してまいりました。当社グループの経営理念はこの創業の精神にあり、事業活動を通じて社会の長期的、持続的な発展に貢献することが、当社グループの変わらぬ価値観です。

② 長期ビジョン（Vision2030）

グローバルでは気候変動問題の深刻化、また、新興国を中心に人口増加・都市化の急速な進展による衛生環境の悪化や、エネルギー需要の増加などが懸念されます。一方、国内においては人口減少・高齢化による内需の縮小、人材・担い手不足や財政の逼迫、インフラの老朽化などが懸念されており、将来に向けて持続可能な社会をいかに実現していくかが重要な課題です。このような中長期のトレンド・社会課題を踏まえ、当社グループは中長期の経営の指針として「長期ビジョン（Vision2030）」を策定しております。

当社グループは本ビジョンの下、事業活動を通じてお客様や社会の課題を解決することでESGに関する重要課題に取り組み持続的な成長を目指す、ESG経営を推進します。このESG経営の核となる事業活動の展開に際しては、当社グループの強みであるエネルギーの活用や環境保全に関する技術・ノウハウと、長期にわたるアフターサービス等を通じて培われたお客様との信頼関係を基に、「お客様の良きパートナー」となり、不屈の発明家精神を継承した当社グループの「イノベーション」によって生み出された有益な技術・サービスを通じて、再生可能エネルギーの活用と環境保全の分野を中心にお客様や社会の課題を解決いたします。この事業活動を通じてESGに関する重要課題に取り組み、お客様や社会とともに持続的に成長することで、2030年に経常利益200億円を目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

① 第13次中期経営計画（2021～2023年度）の振り返り

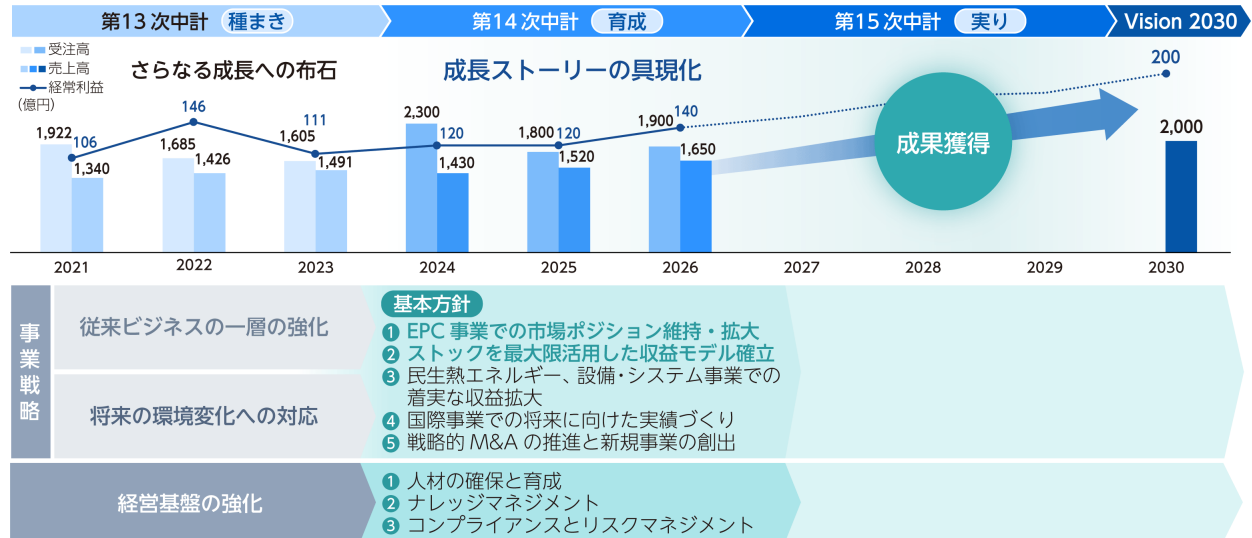
第13次中計は、Vision 2030のファーストステップとして第12次中計までに構築した経営基盤・事業基盤をベースに、さらなる成長への布石を打つことをテーマとして取り組んでまいりました。EPC案件の件数や竣工時期等による年度ごとの業績変動はあるものの、アフターサービス等のストック型ビジネスをベース収益とし、第12次中計から受注高、売上高、営業利益とも堅調に推移しました。この結果、計画期間累計の連結経常利益は364億円と目標の360億円を上回りました。また、受注高についても5,213億円と参考目標値である4,500億円を大幅に上回りました。

② 第14次中期経営計画（2024～2026年度）

当社グループは、Vision 2030の実現に向けたセカンドステップとして、本年4月よりタクマグループ第14次中期経営計画（2024～2026年度）をスタートさせました。第14次中計では、「経営基盤の強化」、「従来ビジネスの一層の強化」、「将来の環境変化への対応」において第13次中計で取り組んできた施策を具現化し、第15次中計以降の成果獲得につなげることをテーマとしております。

[第14次中期経営計画の基本方針]

Vision 2030実現に向けては人材のリソース不足などの課題があり、第13次中計では課題解決に向け事業環境の見極め、採用強化などを通じて成長への布石を打ちました。第14次中計は、課題解決に向けた施策の策定・実行を進めつつ、一般廃棄物処理プラントの受注（更新、基幹改良）とストックを最大限活用した収益モデルの確立に優先的に経営資源を投入し、第15次中計以降のビジョン実現に向けた成長ストーリーを具現化します。



a. 経営基盤の強化

成長ストーリーの具現化のためには、経営基盤の強化を継続して行うことが必要となります。特にストック型ビジネス・EPC事業におけるリソースの拡充に向け、多様な人材の確保、人材育成による基盤強化を図るとともに、働き甲斐、働きやすさのさらなる向上により長期にわたって活躍できる社内環境の整備に取り組んでまいります。また、事業分野でのデジタル化、ナレッジマネジメント(注)などを推進することにより、生産性向上やスムーズな技術承継を図ります。

(注)ナレッジマネジメント：技術伝承・人材育成のため、個人の知識・情報をデータ資産として見える化し、組織全体で共有し活用すること。

b. 資本政策

市場の期待に応える事業成長を果たすための資本コストを意識した定量的な目標（ROE）を設定し、新たな株主還元方針を含めた経営資源の適切な配分を行ってまいります。また同時に、EPC事業、長期O&M事業を支える強固な財務基盤を維持しつつ、資本効率の向上と事業成長の両立を図ります。

c. ESGの取り組み

Vision 2030で掲げたESG経営の推進による「お客様や社会とともに持続可能な成長」を実現していくため、当社グループが優先的に取り組むべき7つの重要課題（マテリアリティ）を特定しております。第14次中計においては、「従業員エンゲージメント」と「顧客満足度」に関わる新たなKPIを設定し、事業活動を通じたESG課題への取り組みを引き続き推進してまいります。

<重要課題（マテリアリティ）>

Environment（環境）	気候変動対策への貢献
	資源・環境保全
Social（社会）	お客様・地域との信頼関係の一層の強化
	パートナーシップとイノベーションの推進
	人材の活躍促進
	安全と健康の確保
Governance（企業統治）	コーポレート・ガバナンスの強化

具体的な取り組み・KPIとその進捗については、統合報告書等を通じて情報発信してまいります。

d. 数値目標

Vision 2030で掲げた2030年度の経常利益200億円に向けて、第14次中計ではそのセカンドステップとして成長ストーリーの具現化を目指すものとし、数値目標として計画期間（3か年）累計の連結経常利益380億円を設定しております。また、新たに連結受注高累計6,000億円、2027年3月期ROE（自己資本利益率）9%以上を目標数値として設定し、その達成に向けて鋭意取り組んでまいります。

(3) 経営環境

自然災害の甚大化等、気候変動の影響が顕在化しつつあるなか、脱炭素社会の実現に向けて再生可能エネルギーへの期待はますます高まっており、また、公共インフラの老朽化に伴う更新・延命化需要など、当社グループの主要事業領域においては、足元では引き続き堅調な需要が存在しております。一方、中長期的には人口減少・高齢化等の社会構造の変化に伴う需要の変化、行政サービスの外部化（民間活用）の進展による包括委託の増加や、地域課題解決に向けたニーズの高度化・多様化など、事業環境は大きく変化していくものと認識しております。

[環境・エネルギー(国内)事業]

自治体向けのごみ処理プラント、下水処理プラント及び民間事業者向けのバイオマス発電プラント等の建設（EPC事業）並びにそれらのプラントのメンテナンス、運転管理、運営、新電力事業等のアフターサービスを主要な事業としております。

EPC事業は、環境規制等の法規制、自治体・民間事業者への助成政策など国の政策や、公共投資・民間設備投資の動向などの影響を受けやすく、中長期的に需要が大きく変動する傾向にあります。一方、メンテナンス等のアフターサービス事業は、プラントの稼働後20～30年間のライフサイクルにわたって安定した需要が見込まれます。

EPC事業は、足元では引き続き需要は旺盛で、ごみ処理プラントでは老朽化に伴う更新・延命化需要、下水処理では汚泥焼却プラントの更新における省エネ・創エネ型への転換需要、また、民間事業者向けでは中小型バイオマス発電プラントや非化石燃料への燃料転換などの需要が存在しており、当面は引き続き堅調に推移するものと見込んでおります。また、アフターサービス事業では、ごみ処理におけるプラント運営の包括委託の増加、下水道事業における包括委託へ向けた動き、民間事業者向け当社納入プラントの増加によるアフターサービス対象プラントの増加や運営委託ニーズなど、今後の需要拡大が期待されます。

[環境・エネルギー(海外)事業]

海外におけるバイオマス発電プラント、廃棄物発電プラントの建設及びメンテナンスを主要な事業とし、現地法人を有するタイ並びに台湾を拠点に、東南アジアを中心に事業展開を進めております。

東南アジアでは各国政府主導のもと再エネ電源拡大や化石燃料の段階的廃止等に向けた政策が打ち出され、バイオマス発電プラントや既設石炭ボイラの燃料転換などの需要が見込まれ、中長期的にも高い市場ポテンシャルを有しておりますが、主力のバガス燃焼プラントではインド、中国メーカーとの厳しい競争環境が継続しております。また、都市化の進展により廃棄物発電のニーズは高まっているものの、制度・基準の未整備や政府の資金不足などにより安定的な市場を形成するまでには至っておりません。

[民生熱エネルギー事業]

商業施設や工場などの熱源装置として利用される小型貫流ボイラ、真空式温水発生機など、汎用ボイラの製造、販売、メンテナンスを主要な事業としております。

国内の汎用ボイラ市場は成熟市場であるものの、更新需要を中心に引き続き一定の需要とともに低・脱炭素化製品市場も需要の拡大が見込まれております。また、海外では東南アジアを中心に高効率・高機能機種や燃料転換の需要の拡大が見込まれております。

[設備・システム事業]

空調設備、給排水設備など建築設備の設計・施工と、クリーン機器、洗浄装置など半導体産業用設備の製造、販売、メンテナンスを主要な事業としております。

建築需要は当面は引き続き堅調に推移すると見込まれており、また、半導体製造装置市場も短期的には変動しながらも中長期的には拡大が期待されます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) E S G経営の推進

当社グループは、経営理念として「世の中が必要とするもの、世の中に価値があると認められるものを生み出すことで、社会に貢献し、企業としての価値を高め、長期的な発展と、すべてのステークホルダーの満足を目指す」、2030年に向けた長期ビジョン（Vision2030）として「E S G経営の推進によりお客様や社会とともに持続的に成長し、再生可能エネルギーの活用と環境保全の分野を中心にリーディングカンパニーとして社会に必須の存在であり続ける」を掲げております。また、長期ビジョン実現に向けた第14次中期経営計画においてE S G経営の推進を掲げており、経営理念、長期ビジョンのもと、中期経営計画施策を通じてサステナビリティへの取組みを進めております。

・ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、長期ビジョンで掲げたE S G経営の推進による「お客様や社会とともに持続的な成長」を実現していくため、様々なE S G課題について、ステークホルダーにとっての重要度と、自社にとっての重要度の双方の観点から整理し、当社グループが優先的に取り組むべき7つの重要課題（マテリアリティ）を特定しております。また、特定した重要課題に対して、事業活動を通じた取組み、K P I（数値目標）を策定しております。第14次中計においては、第13次中計で策定した事業活動を通じた取組みを引き続き推進することとし、さらに「従業員エンゲージメント」と「顧客満足度」に関わる新たなK P Iを設定しております。なお、事業活動を通じた取組みは、中期経営計画施策に反映させております。

重要課題の特定にあたっては、中期経営計画策定担当役員の経営企画本部長のもと、「現状分析と課題整理」、「重要性評価と妥当性の検証（リスクと機会の評価・分析）」、「重要課題の特定」、「課題に対する取組みとK P Iの設定」のプロセスに沿って作業を進めました。また、各プロセスでの進捗状況は適時経営層に報告し、最終的に経営執行会議で審議を経て社長承認されたものを取締役会に報告しております。

取締役会は、毎年1回、K P Iに対する実績報告を受け、サステナビリティの取組みを監督しております。また、経営執行会議において、各本部及びグループ会社の中期経営計画の施策取組み状況の報告を受け、サステナビリティ関連のリスク及び機会の評価、監督を行っており、社外取締役は、常勤監査等委員である取締役からの報告を通じて監督しております。

重要課題は、経営環境の変化に応じて定期的に見直す必要があることから、3年ごとの中期経営計画策定時に見直し要否を検討することとしております。

・戦略

重要課題に関するリスクと機会に対処するため、7つの重要課題を19の 이슈に細分化した上で、下表1「重要課題と事業活動を通じた取り組み」のとおり、取り組み内容を設定しております。

(表1) 重要課題と事業活動を通じた取り組み

	重要課題	イシュー	事業活動を通じた取り組み
E	気候変動対策への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギー（非化石エネルギー）の普及 ●エネルギー効率の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ●バイオマス発電プラントの提供 ●燃料転換（バイオマス・RPF等）ボイラの提供 ●再エネ・CO₂フリー電力の供給 ●自社におけるCO₂排出量（エネルギー使用量）削減 ●運営受託施設におけるエネルギー効率の改善 ●顧客施設・設備のエネルギー効率改善提案
	資源・環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ●資源保全、環境負荷の低減 ●未利用資源の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ●高効率・低環境負荷の廃棄物発電プラントの提供 ●汚泥焼却発電プラントの提供 ●高度処理砂ろ過設備の提供 ●未利用バイオマス燃焼技術の確立 ●焼却灰再利用技術の構築 ●CO₂回収・利用技術の開発
S	お客様・地域との信頼関係の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様満足の追求 ●プラント・設備の安定・継続稼働 ●地域資源循環、地域に新たな価値の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ●お客様の満足を得られる製品・サービスの提供 ●運営・O&M事業における品質の向上 ●メンテナンスサービスの高度化 ●地域循環共生圏事業、地域活用・分散型電源への取り組み ●PPP等、さらなる民間活用への取り組み
	パートナーシップとイノベーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ●デジタル技術の活用（AI, IoT, ロボットなど） ●開かれたパートナーシップ ●イノベーションの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設やプラントの付加価値向上 ●EPC業務、運転管理・メンテナンスサービスにおける競争力強化 ●オープンイノベーションの推進 ●既存事業やサービス拡充に資する新事業の推進 ●社会やお客様に求められる技術や製品の開発
	人材の活躍促進	<ul style="list-style-type: none"> ●人材の確保・育成 ●ダイバーシティの推進 ●従業員満足度の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ●新卒・キャリア採用の推進 ●社会変化に応じた最適な人事諸制度の構築 ●効果的な育成システムの構築 ●多様な人材の雇用促進と就労支援体制の整備
	安全と健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> ●労働安全衛生の確保 ●従業員の健康管理 ●働きやすい環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ●労働災害発生の抑制 ●健康障がい防止および過重労働の是正 ●働き方改革の推進
G	コーポレート・ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ●コーポレート・ガバナンスの強化 ●リスクマネジメントの強化 ●コンプライアンスの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ●取締役会実効性評価等を通じた継続的改善 ●適正な内部監査の継続 ●リスクマネジメント活動のさらなる実効性向上 ●プロジェクトリスク管理のさらなる徹底 ●BCPの運用と継続的な見直し ●コンプライアンス教育の継続的な推進

※優先的に取り組むべき重要課題の1つとして「気候変動対策への貢献」を掲げるとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同し、気候変動に関するリスク低減と機会創出に向けた対応策を策定しております。なお、最新の取り組み状況等については、当社ウェブサイト等を通じて情報発信してまいります。

・指標及び目標

K P I 及びそれに対する2023年度末時点の進捗状況は以下のとおりです。

重要課題	K P I	進捗 (2023年度末時点)
気候変動対策への貢献	①自社製品・サービスを通じたCO ₂ 削減目標 新規納入発電プラントによるCO ₂ 排出削減可能量 ・2026年度：年間125万トン ・2030年度：年間250万トン ②自社のCO ₂ 排出量削減目標 ・2026年度：タクマ本社、播磨工場および支社・支店の実質CO ₂ 排出量ゼロ (Scope1およびScope2) ・2030年度：タクマ国内全事業所（本社、支社、支店、工場、工事現場）の実質CO ₂ 排出量ゼロ (Scope1およびScope2) ※ グループ会社を含めた2030年度目標値は検討中 ※ 調達品や顧客での当社製品利用によるCO ₂ 排出量 (Scope3) についても検討中	①自社製品・サービスを通じたCO ₂ 削減目標 2023年度：年間80.6万トン 2021～2023年度納入プラント（ごみ処理4件、下水汚泥2件、バイオマス15件）の納入翌月からの発電可能量(再エネ分)に基づき算定 ②自社のCO ₂ 排出量削減目標 下表2「自社CO ₂ 削減目標の進捗」参照
お客様・地域との信頼関係の一層の強化	顧客満足度 最高評価回答60%以上	第14次中計より新設
人材の活躍促進	①女性総合職・基幹職確保数 35名以上(2021～2025年度累計) ②育児支援制度利用率 25%以上(2021～2025年度平均) ③従業員エンゲージメント 最高評価回答50%以上	①女性総合職・基幹職確保数 29名 ②育児支援制度利用率 44% ③従業員エンゲージメント 第14次中計より新設
安全と健康の確保	死亡災害発生件数 0件	死亡災害発生件数(2023年度実績) 0件
コーポレート・ガバナンスの強化	重大なコンプライアンス違反 0件	重大なコンプライアンス違反(2023年度実績) 0件

(注) 1 Scope1においてはJ-クレジット等の環境価値によるオフセットを含めた目標値

(注) 2 Scope2においては調整後排出係数で算定する目標値

(注) 3 顧客満足度においては顧客満足度調査のうち、お客様対応や製品品質全般の総合評価に関わる設問（4段階評価）の最高評価割合

(注) 4 従業員エンゲージメントにおいては従業員意識調査のうち、「仕事のやりがい」、「会社に対する誇り」に関する各設問（5段階評価）の最高評価割合

(表2) 自社CO₂削減目標の進捗

(単位: t-CO ₂)		本社 ①	播磨工場 ②	小計 (①+②)	支社/支店 ③	工事現場 (未集計)	合計 (①+②+③)
2022 年度	Scope1	249	107	356	4	—	360
	(うちクレジット購 入量)	(0)	(0)	(0)	(0)	—	(0)
	Scope2	0	0	0	193	—	193
	合計	249	107	356	197	—	553
2023 年度	Scope1	240	168	408	4	—	412
	(うちクレジット購 入量)	(240)	(168)	(408)	(4)	—	(412)
	Scope2	0	0	0	188	—	188
	合計 (Scope1+Scope2)	240	168	408	193	—	601
	合計 (クレジット購入 量を減算)	0	0	0	188	—	188

(注) 1 2022年4月より、本社及び播磨工場で使用する電気はすべて再エネ由来非化石電気に切替え済。

(注) 2 工事現場のCO₂排出量は、集計対象とする現場の範囲、集計方法等を検討中。

(注) 3 2023年度はScope1排出量相当分のJ-クレジットを購入。2023年度目標であるタクマ本社、播磨工場のScope1およびScope2の実質CO₂排出量ゼロを達成。

(2) 人材の活躍促進

① 人材の育成に関する方針

・方針

市場環境の変化や多様化する顧客ニーズを的確に捉え、顧客の課題解決を通じて社会の長期的、持続的な発展に貢献することをめざし、多様な価値観やバックグラウンドを持つ人材を確保し、社員に能力向上、能力発揮の機会を提供し、成長を促していくことを、人材の育成に関する方針に掲げております。

・戦略

「新卒・キャリア採用の推進」、「多様な人材の雇用促進と就労支援体制の整備」

当社は、重要課題「人材の活躍促進」に対する事業活動を通じた取り組みとして、「新卒・キャリア採用の推進」と「多様な人材の雇用促進と就労支援体制の整備」に取り組んでおります。

当社は、技術系中心の採用のため、当社が求める人材の多くは機械、電気、土木・建築等の工学系出身者やプラント関連の経験者であります。これらの分野においては女性が少ないため、総合職・基幹職に占める女性の割合、ひいては管理職に占める女性の割合が低くなっております。そのため、人材の多様性の観点から、中長期的な女性管理職の拡充に向けた取り組みとして、女性総合職・基幹職の採用に注力しており、新卒採用においては、自治体が開催する女子学生向け企業研究プロジェクトへの参画、女子学生を対象とした合同説明会への参加といった女子学生との接点を増やす取り組みなどを実施しております。

「効果的な育成システムの構築」

当社は、重要課題「人材の活躍促進」に対する事業活動を通じた取り組みとして、「効果的な育成システムの構築」に取り組んでおります。

各職場での業務を通じた育成（OJT）に加え、階層別・分野研修プログラム制度の充実を図っております。とくに近年はキャリア採用者が増加していることに加え、価値観の多様化が広まる中、社員間の相互理解や社内ネットワーク構築のため、効果的なコミュニケーションの取り方をテーマとした研修を実施しています。さらに、論理的思考力強化やITリテラシー向上に関する研修など、社員の能力向上に取り組んでおります。

②社内環境整備に関する方針

・方針

多様な人材が長期にわたって活躍することができるよう、働き甲斐、働きやすさを高めるべく人事諸制度、職場環境の整備を図ることを、社内環境整備に関する方針に掲げております。

・戦略

「社会変化に応じた最適な人事諸制度の構築」

当社は、重要課題「人材の活躍促進」に対する事業活動を通じた取り組みとして、「社会変化に応じた最適な人事諸制度の構築」に取り組んでおります。

育児休職、介護休職、フレックスタイム勤務、在宅勤務、短時間勤務など、社員が仕事と育児・介護など生活との両立が図れるよう人事諸制度を整備しております。とくに育児支援に関する制度については、対象となる社員に対して個別に制度を案内するなど利用しやすい職場風土の醸成を図っております。

③指標及び目標

人材の活躍促進に関する指標及び目標は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) ESG経営の推進」に記載しております。

なお、「(2)人材の活躍促進」の記載については、当社のみを対象としております。当社においては具体的な取り組みが行なわれているものの、当社グループに属するすべての会社で行われていないため、当社グループにおける記載は困難であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

・資機材及び工事価格の高騰

各種プラントのEPC事業においては、受注から納入まで3～5年程度と長期にわたるものが多く、見積から発注までのタイムラグが生じることから、その間に経済情勢の変動等により資機材や工事価格が大幅に上昇し、それを請負金額に反映することが困難な場合には、プロジェクトの採算悪化により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、資機材・工事価格動向のモニタリング・予測に加え、新規取引企業の開拓による調達先の多様化や、プロジェクト受注前の早期の段階より協力企業との連携を密にし、関係強化を図ることなどにより、コストアップリスクの排除に努めております。

・製品・サービスの瑕疵等

当社グループが提供する製品・サービスの瑕疵や設計・施工上の問題等により、性能未達や納期遅延、あるいは人的・物的被害を引き起こす重大な事故等が生じた場合、その修復のための多大な費用負担や多額の損害賠償責任を負い、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、そのような事態の発生により、当社グループに対する社会的評価やブランド価値が低下し、その後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、EPC事業においては、計画・設計・施工の各段階で関係する部門長（本部長・センター長）を交えたデザインレビューを実施し、設計不備等の不具合発生を抑止するとともに、大型プロジェクトや新技術導入等の高リスクプロジェクトについては、「プロジェクトリスク管理規程」に基づき、見積引合い段階のリスク評価、受注後のリスク管理・モニタリング等を通じて、リスクの発現抑制に努めております。また、運転管理・運営等の事業においては、各種規程・マニュアルを整備し、教育・研修活動によりその浸透を図るとともに、定期的なモニタリングを通じてリスクの発現抑制に努めております。

・事業環境の変化

国の政策変更により自治体・民間事業者への助成制度が縮小された場合や、景気後退等により民間設備投資が縮小した場合には、各種プラントの新設・更新需要が減退し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、需要の減退により競合他社との価格競争が激化し、受注価格の下落により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、第14次中期経営計画の基本方針に基づき、人材の確保と育成、ナレッジマネジメントの推進等の経営基盤の強化により、EPC事業におけるリーディングカンパニーとしてのポジションの維持・拡大を図るとともに、プラントのライフサイクルにわたって安定した需要が見込まれるメンテナンス、運転管理、運営等のアフターサービス事業（ストック型ビジネス）の強化に注力しております。事業環境の変化に対応し得る収益基盤として、また、成長の中核を担うドライバーとしてストック型ビジネスの更なる拡大を目指してまいります。

(注)ナレッジマネジメント：技術伝承・人材育成のため、個人の知識・情報をデータ資産として見える化し、組織全体で共有し活用すること。

・気候変動

気候変動の影響と考えられる自然災害等が深刻さを増しており、世界の平均気温上昇を抑えるべく、温室効果ガス（GHG）排出量削減が求められております。豪雨や台風などの頻発化・激甚化による工事遅延やサプライチェーンの分断、低炭素・脱炭素社会への移行に伴う各種法規制の強化、政策・市場の変化等が生じ、当社グループの対応が遅れた場合には、事業コストの増加や各種プラントの新設・更新需要の減退等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、E S G経営の推進において、優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の1つとして「気候変動対策への貢献」を掲げており、エネルギーの有効活用と環境保全の技術を用いた製品・サービスの提供を通じて、再生可能エネルギーの普及やエネルギー効率の改善、資源保全・環境負荷低減と未利用資源の有効活用へ取り組んでおります。また、2022年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言に賛同し、気候変動に関するリスク低減と機会創出に向けた対応策を策定しております。TCFD提言に基づき情報開示を進めるとともに、引き続き事業活動を通じて気候変動の緩和や環境負荷の低減を図り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

・コンプライアンス

当社グループは、国内及び事業を展開する各国・地域の法令・諸規制に服しており、法令等遵守の徹底に努めておりますが、万が一、重大な法令違反等が発生した場合には、過料や課徴金、損害賠償等による多額の損失や、営業停止等の行政処分による受注機会損失が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、そのような事態の発生により、当社グループに対する社会的評価が低下し、その後の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、「コンプライアンス」を企業活動の重要な基盤と位置付け、継続的な啓発・教育活動によりその浸透・定着を図ってまいりました。引き続き、内部通報制度やCSR意識調査等の仕組みを効果的に運用・活用し、継続してその改善に取り組んでいくことで、グループ全体のコンプライアンス意識の更なる浸透・向上を図ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度の業績は、ごみ処理プラントやバイオマス発電プラントなど引き続き堅調な需要を着実に受注に結び付け、受注高は160,568百万円と期首目標（170,000百万円）を下回ったものの引き続き高水準となりました。

また、売上高はいずれのセグメントも増加し、前期に比べ6,515百万円増加の149,166百万円となりました。この結果、受注残高は11,401百万円増加の482,612百万円となりました。

損益面においては、主に環境・エネルギー（国内）事業の減益により、営業利益は前期に比べ3,584百万円減少の10,229百万円、経常利益は3,517百万円減少の11,166百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は867百万円減少の8,754百万円となりました。

当連結会計年度のセグメントごとの業績は次のとおりです。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度				前連結会計年度比増減額		
	受注高	売上高	営業損益	受注残高	受注高	売上高	営業損益
環境・エネルギー（国内）事業	131,567	119,190	11,228	460,023	1,286	3,204	△3,646
環境・エネルギー（海外）事業	2,280	2,440	184	5,868	△3,641	1,088	357
民生熱エネルギー事業	18,666	18,492	1,177	6,115	265	1,179	261
設備・システム事業	8,403	9,437	341	10,610	△5,925	1,076	△484
計	160,918	149,560	12,932	482,617	△8,014	6,550	△3,511
調整額	△350	△393	△2,703	△4	23	△34	△72
合計	160,568	149,166	10,229	482,612	△7,990	6,515	△3,584

当社グループの事業セグメントは、環境・エネルギー（国内）事業、環境・エネルギー（海外）事業、民生熱エネルギー事業及び設備・システム事業の4事業から構成され、そのうち環境・エネルギー（国内）事業が売上高の大部分を占める最も重要な事業セグメントになります。（当連結会計年度においては、セグメント間売上控除前の売上高合計の約8割、調整額消去前の営業利益合計の約9割を当該セグメントが占めております。）

[環境・エネルギー(国内)事業]

当連結会計年度においては、引き続き堅調な需要の獲得に努め、ごみ処理プラントのDBO事業2件のほか、バイオマス発電プラントや下水汚泥焼却発電プラントの建設工事などを受注し、エネルギープラントの一部案件で計画中止による契約解除(影響額100億円強の受注高のマイナス)があったものの、受注高は前期に比べ1,286百万円増加の131,567百万円となりました。

《当連結会計年度の主な受注案件》

- 一般廃棄物処理プラント： ごみ処理プラントのDBO事業2件
- エネルギープラント： バイオマスプラント7件、産業廃棄物処理プラント1件
- 水処理プラント： 砂ろ過設備大型更新工事1件、汚泥焼却発電プラント1件

また、売上高は主にごみ処理プラントのEPCやアフターサービスの増加により前期に比べ3,204百万円増加の119,190百万円となりました。一方、損益面ではEPC事業における案件構成の変化や、播磨新工場の稼働に伴う償却負担の増加、人件費・研究開発費など営業費用の増加に加え、受託しているごみ処理プラント(ガス化溶融炉)のO&Mにおいて設備の不具合が発生し、第2四半期連結会計期間において復旧に向けた対策費用を計上したことなどから、営業利益は3,646百万円減少の11,228百万円となりました。(対策費用の計上による当連結会計年度の損益への影響額は約10億円。)

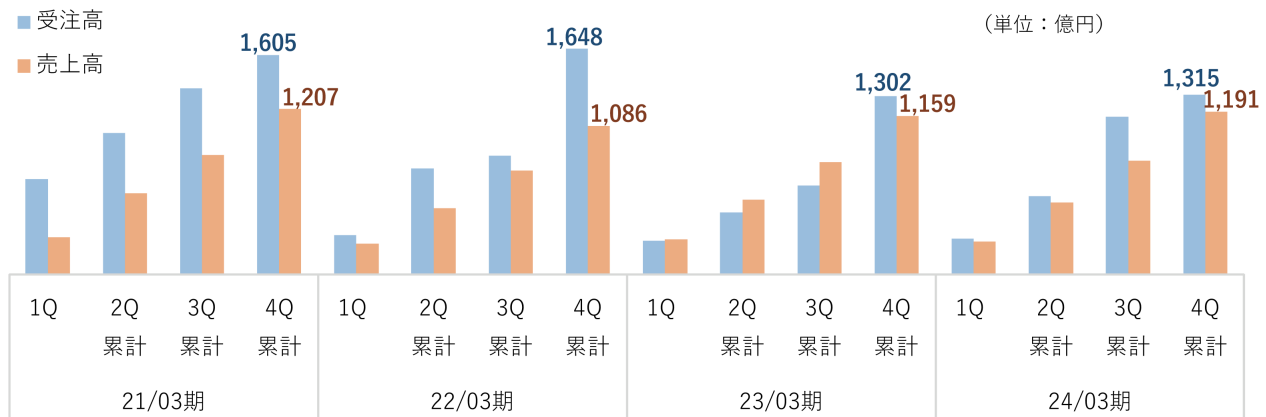
ごみ処理プラントを中心に、バイオマス発電プラント、下水汚泥焼却発電プラント等の継続的な受注獲得により、EPC事業での市場ポジションの維持・拡大を図るとともに、データ活用による運営事業の更なる品質向上と収益力強化、延命化やソリューション提案の強化、新電力事業の拡大等によりストックを最大限活用した収益モデルの確立を目指してまいります。

※ EPC：Engineering Procurement Constructionの略でプラント建設事業

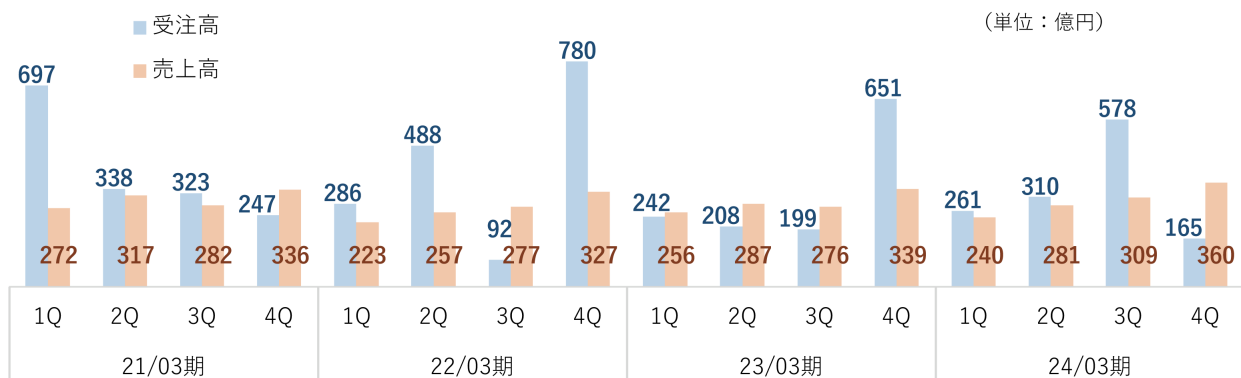
O&M：Operation & Maintenanceの略でプラント運営事業

DBO：Design Build Operateの略で建設・運営事業(EPC+O&M)

《受注・売上推移(四半期累計)》



《受注・売上推移(四半期毎)》



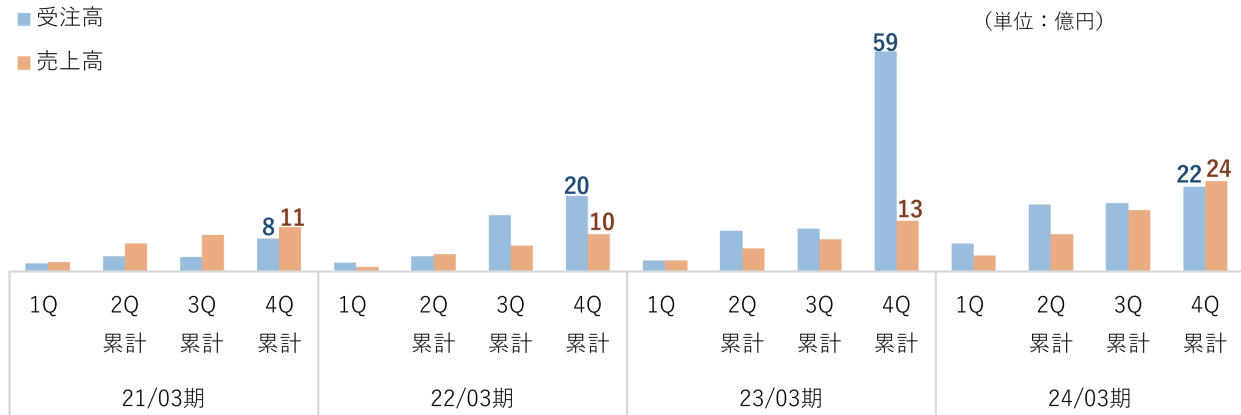
[環境・エネルギー(海外)事業]

当連結会計年度においては、新設プラントの受注が前期受注したベトナムの廃棄物処理プラント案件の追加受注にとどまったことから、受注高は前期に比べ3,641百万円減少の2,280百万円となりました。

一方、売上高は受注済みプラントの建設工事の進捗もあり、前期に比べ1,088百万円増加の2,440百万円、損益は前期の営業損失172百万円から184百万円の営業利益となりました。

新たなバイオマス燃料など対応燃料の拡充により競合との差別化を図り、バイオマス発電プラントの継続的な受注獲得を目指すとともに、タイ・台湾を中心に、今後の需要を取り込むべく、現地企業とのパートナーシップ等、廃棄物発電プラントの受注獲得に向けた体制構築と将来に向けた実績づくりを進めてまいります。

《受注・売上推移（四半期累計）》

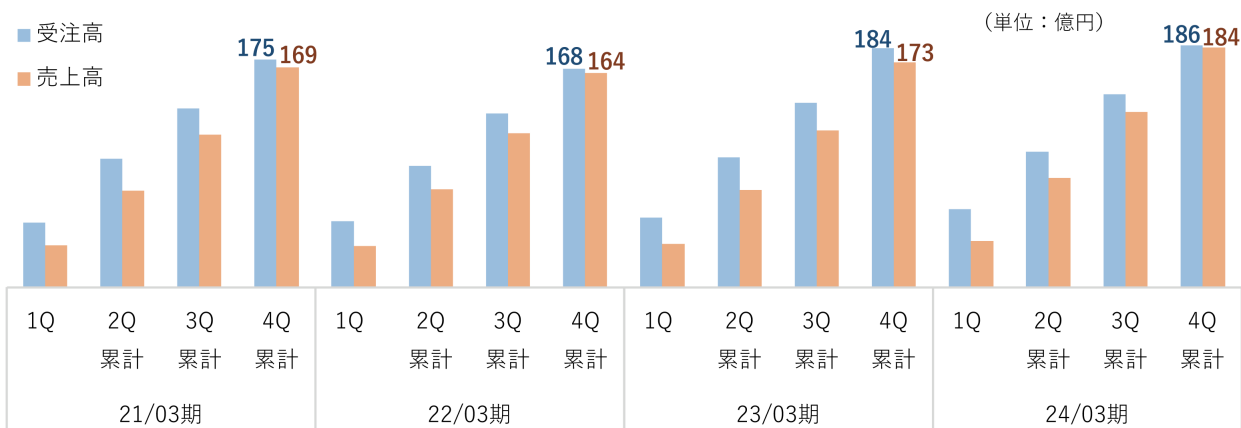


[民生熱エネルギー事業]

当連結会計年度においては、コロナ禍からの緩やかな回復傾向が継続し、前期に比べ受注高は265百万円増加の18,666百万円となりました。また、受注済み案件の進捗や大型案件の完工などにより、売上高は1,179百万円増加の18,492百万円、営業利益は261百万円増加の1,177百万円となりました。

更新需要やメンテナンスを中心に国内事業の維持・拡大、タイの現地法人を拠点に海外事業の拡大を図るとともに、水素、バイオマス、電気式など現有商品のブラッシュアップを含め、脱炭素社会を見据えた新たな熱源装置市場の開拓に取り組んでまいります。

《受注・売上推移（四半期累計）》



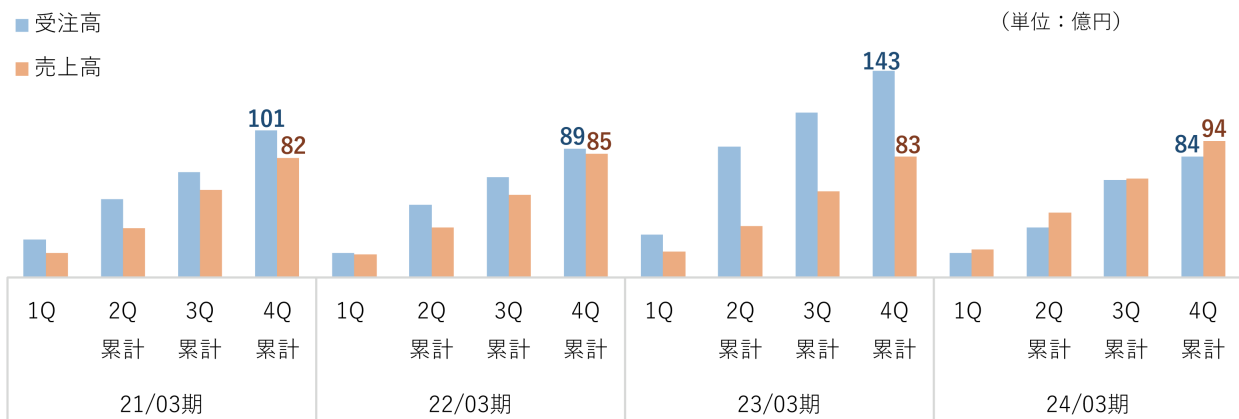
[設備・システム事業]

当連結会計年度においては、前期に建築設備事業において大型案件の受注があった反動や半導体産業用設備の減少により、受注高は前期に比べ5,925百万円減少の8,403百万円となりました。

また、受注済み案件の進捗により売上高は前期に比べ1,076百万円増加の9,437百万円となったものの、建築設備事業の一部案件において追加費用を計上したことなどにより、営業利益は484百万円減少の341百万円となりました。

建築設備事業においては、営業力・施工能力の強化や採算性を重視した案件獲得により受注規模と利益の着実な拡大を図るとともに、半導体産業用設備においては国内販売の維持・拡大や海外販売の強化により収益の拡大を図ってまいります。

《受注・売上推移（四半期累計）》



(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は191,180百万円と前連結会計年度末に比べ11,491百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が19,905百万円の減少となったものの、受取手形、売掛金、契約資産をあわせて18,128百万円、投資有価証券が6,286百万円、流動資産のその他が3,275百万円の増加となったことによるものであります。

負債は80,179百万円と前連結会計年度末に比べ1,658百万円の増加となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、電子記録債務をあわせて2,053百万円の増加となったことによるものであります。

純資産は111,000百万円と前連結会計年度末に比べ9,832百万円の増加となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が4,914百万円の増加となったほか、その他有価証券評価差額金が4,610百万円の増加となったことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は57.7%と前連結会計年度末に比べ1.7ポイントの増加となり、1株当たり純資産額は1,378円90銭と前連結会計年度末に比べ120円66銭の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は39,938百万円と前連結会計年度末に比べ23,973百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、12,222百万円の資金の減少（前連結会計年度は32,191百万円の資金の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が12,427百万円となったものの、売上債権により18,418百万円の減少となったほか、法人税等の支払額が5,398百万円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、8,438百万円の資金の減少（前連結会計年度は5,604百万円の資金の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が5,010百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,379百万円の資金の減少（前連結会計年度は4,280百万円の資金の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額が3,839百万円となったことによるものであります。

当社グループは、運転資金をはじめ、将来の事業展開に備えた設備投資、研究開発にかかる資金について、自己資金、前受金のほか、金融機関からの借入金によることとしており、今後も事業活動に必要な資金の調達に困難が生じることはないと考えております。なお、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結し、流動性を補完しております。

(4) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当連結会計年度における当社グループの生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	85,510	9.5
環境・エネルギー(海外)事業	1,861	97.7
民生熱エネルギー事業	12,150	4.5
設備・システム事業	8,389	29.8
計	107,911	11.1
セグメント間の内部取引高(△)	△276	59.9
合計	107,635	11.0

(注) 金額は総製造費用で示しております。

② 受注状況

当連結会計年度における当社グループの受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	131,567	1.0	460,023	2.8
環境・エネルギー(海外)事業	2,280	△61.5	5,868	△2.7
民生熱エネルギー事業	18,666	1.4	6,115	2.9
設備・システム事業	8,403	△41.4	10,610	△8.9
計	160,918	△4.7	482,617	2.4
セグメント間の内部受注高(△)	△350	△6.4	△4	△90.1
合計	160,568	△4.7	482,612	2.4

(注) 民生熱エネルギー事業は一部見込生産も行っております。上記の受注高及び受注残高には、受注生産分のほか見込生産分のうち納入先の確定したのものも含まれております。

③ 販売実績

当連結会計年度における当社グループの販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
環境・エネルギー(国内)事業	119,190	2.8
環境・エネルギー(海外)事業	2,440	80.6
民生熱エネルギー事業	18,492	6.8
設備・システム事業	9,437	12.9
計	149,560	4.6
セグメント間の内部売上高(△)	△393	9.7
合計	149,166	4.6

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。経営者は、見積りが必要な事項について過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。特に連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりであります。

① 工事損失引当金

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 繰延税金資産

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	契約項目	契約年月	契約の相手方名称	契約の有効期間
㈱タクマ	液体の連続ろ過装置	1979年4月	(スウェーデン王国) ノルディック・ウォーター・ブ ロダクツ社	2038年12月まで
㈱タクマ	有機性固形廃棄物の嫌気発酵 プロセス	2011年12月	(スイス連邦) ヒタチ・ゾウセン・イノバ社	10年間、以後1年 毎に自動更新

(注) 上記契約に対する対価は、主として契約時に一時金を支払うほか、販売高に対して一定割合を支払っております。

(2) 技術供与契約

契約会社名	契約項目	契約年月	契約の相手方名称	契約の有効期間
㈱タクマ	N型パーム屑焚水管ボイラ	1982年9月	(インドネシア共和国) スーパー・アンダラス・ステ ール社	15年間、以後1年 毎に自動更新
㈱タクマ	ろ過式集塵装置用助剤	1993年7月	(日本) 三井金属パーライト株式会社	10年間、以後1年 毎に自動更新

(注) 上記契約に対する対価は、主として契約時に一時金を受取るほか、販売高に対して一定割合を受取っております。

6 【研究開発活動】

ESG経営の推進によりお客様や社会とともに持続的に成長し、再生可能エネルギーの活用と環境保全の分野を中心にリーディングカンパニーとして社会に必須の存在であり続けることを長期ビジョンに掲げ、持続可能な社会の実現に向け、研究開発をすすめております。

当社グループの研究開発活動は、技術部門をエンジニアリング統轄本部に集約し、グループ各社との相互連携及び社外の研究機関や大学、企業との共同研究などを通じて、技術力の強化と伝承並びに新たな技術・商品・サービスの開発を積極的にすすめております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,629百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動は以下のとおりであります。

(1) 環境・エネルギー事業

CO₂の分離・回収・利用に関する技術など、脱炭素社会の実現に向けた研究開発をすすめております。CO₂の分離回収に関する技術として、ごみ処理プラントやバイオマス発電プラントの排ガスから発生するCO₂を対象に、独自の非水系吸収液を用いた化学吸収法によるCO₂分離回収技術の研究開発を継続しております。また、分離回収したCO₂の利用に関する技術として、ごみ処理プラントの排ガスに含まれるCO₂を回収し化学品などの原料となるカーボンを生み出す技術やバイオガスから高濃度のメタンを生成するバイオメタネーションの研究開発を引き続き行っております。さらに、CO₂の直接利用に関する技術として、ごみ処理プラントで生じる燃焼ガス中のCO₂を農業に利用する実証試験を開始しております。CO₂の農業利用は、バイオマス発電プラントでは既に実用化し、設備の納入実績も有しており、本実証試験はごみ処理プラントでの実用化を目指すものです。

ごみ処理プラントの省人化に向けた製品・サービスのデジタル技術のほか、自社工場内に設置した多目的実証炉(ストーカ式実証炉)を活用し、ライフサイクルコストの低減やエネルギー回収の増大につながる独自技術の開発を継続しております。また、バイオマス発電プラントにおいて、各種バイオマス燃料の燃焼・発電利用に関する研究開発を引き続き実施しております。さらに、下水汚泥焼却発電システムにおいて、汚泥の含水率が変動しても安定して焼却・発電できる技術の開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は1,520百万円であります。

(2) 民生熱エネルギー事業

貫流ボイラにおいて、高分子分離膜によるCO₂回収設備向けの「CO₂濃縮型小型貫流ボイラ」を開発しました。本製品は、蒸気負荷の変動に追従する排ガス再循環制御システムの開発により、排ガス再循環運転を継続しつつ、従来ボイラ同様の負荷追従運転を行うことを実現したほか、ボイラ排ガスのCO₂濃度を従来の約3倍に高めることを可能としました。排ガスからのCO₂回収は、各種工場で使用される小規模な汎用ボイラでは規模のメリットが得られず、発生源となるボイラに対してCO₂回収設備コストが大きくなりすぎるという課題がありますが、本製品により、CO₂回収設備のコンパクト化やランニングコスト削減などが期待できます。

このほか、水素焚き真空式温水発生機の改良開発などを行っており、引き続き、脱炭素社会を見据えた製品開発をすすめてまいります。

当事業に係る研究開発費は66百万円であります。

(3) 設備・システム事業

半導体工場向けの洗浄装置では、マイクロバブル洗浄技術を用いた洗浄装置について大学との共同研究を継続しております。本技術は従来の薬品を使用する洗浄と同等以上の洗浄性能を有するほか、純水や薬品の使用量が削減されることにより環境負荷の大幅な低減を可能とするものであり、大学設備を用いた精緻な分析評価の実施に加え、試作機を用いたの評価試験を行うなど、開発をすすめております。

半導体工場のクリーンルーム向けのケミカルフィルタでは、高機能化、長寿命化を目指したフィルタの開発を実施しております。また、分析監視装置では、測定項目の拡充などの改良開発をすすめており、引き続き、クリーンルームにおける超清浄空間の維持管理対策をトータルソリューションで提供できるよう、商品開発をすすめてまいります。

フォトマスク製造装置向けの磁気シールドチャンバーでは、シールド材料評価、組立加工方法の検討をすすめ、シールド性能の向上を目指し開発をすすめております。

当事業に係る研究開発費は42百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は3,527百万円であります。主な設備投資は、環境・エネルギー(国内)事業における播磨工場の倉庫棟の新設であります。

なお、設備投資の総額には、無形固定資産への投資額を含めております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (兵庫県尼崎市)	環境・エネルギー(国内)、 環境・エネルギー(海外)	その他設備	2,630	28	1,597 (8,659)	1,149	5,404	712
播磨工場 (兵庫県高砂市)	環境・エネルギー(国内)	ボイラ及び機械 器具生産設備、 太陽光発電設備	7,801	2,519	94 (138,601)	225	10,642	61

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
いわて県北 クリーン株 式会社 (注)2	本社 (岩手県 九戸郡 九戸村)	環境・エネルギー(国内)	廃棄物処理 設備	891	730	— (—) [67,532]	17	1,639	40
株式会社日 本サーモエ ナー	本社・ 工場他 (東京都 港区他)	民生熱エネ ルギー	小型ボイラ 生産設備	484	270	680 (50,961)	92	1,529	463

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」などであります。
2. 賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける設備投資の計画は、主に環境・エネルギー(国内)事業及び民生熱エネルギー事業にかかる更新、維持であり、重要な設備の新設等の計画はありません。なお、設備の新設計画の総額は1,600百万円であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	321,840,000
計	321,840,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	83,000,000	83,000,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	83,000,000	83,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年2月27日	△4,799	83,000	—	13,367	—	3,907

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	31	26	156	236	9	4,262	4,720	—
所有株式数 (単元)	—	255,240	15,603	145,126	306,690	93	106,930	829,682	31,800
所有株式数 の割合(%)	—	30.76	1.88	17.49	36.96	0.01	12.89	100.00	—

(注) 自己株式2,978,525株は、「個人その他」に29,785単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	9,389	11.73
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,462	4.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,107	3.88
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	2,786	3.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,652	3.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,515	3.14
BNP PARIBAS LUXEMB OURG/2S/JASDEC SE CURITIES/UCITS AS SETS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店カストディ業務部)	60, AVENUE J. F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	2,359	2.95
タクマ共栄会	兵庫県尼崎市金楽寺町二丁目2番33号	2,039	2.55
J P MORGAN CHASE BA NK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,965	2.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,621	2.03
計	—	31,899	39.86

(注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため、記載していません。

2. 2022年3月30日付でグッドハート パートナーズ エルエルピーの大量保有報告書が公衆の縦覧に供されており、2022年3月23日現在で当社株式を次のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グッドハート パートナーズ エルエルピー	英国、WC2R 0LT ロンドン、ストランド 393、クイーンズランド ハウス	4,200	5.06
計	—	4,200	5.06

3. 2024年3月25日付で株式会社みずほ銀行及び共同保有者の2者連名で大量保有報告書が公衆の縦覧に供されており、2024年3月15日現在で当社株式を次のとおり保有している旨が記載されておりますが、当社としては実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,462	4.17
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,330	1.60
計	—	4,792	5.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,978,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,989,700	799,897	—
単元未満株式	普通株式 31,800	—	—
発行済株式総数	83,000,000	—	—
総株主の議決権	—	799,897	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タクマ	兵庫県尼崎市金楽寺町二 丁目2番33号	2,978,500	—	2,978,500	3.59
計	—	2,978,500	—	2,978,500	3.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年5月14日)での決議状況 (取得期間2024年5月15日～2025年1月15日)	3,000,000	4,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000,000	4,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	320,100	536
提出日現在の未行使割合(%)	89.33	86.59

(注) 1. 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

2. 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	81	0
当期間における取得自己株式	30	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	763	—
当期間における取得自己株式	1,236	—

(注) 譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬として の自己株式の処分）	69,503	102	—	—
その他（単元未満株式の買増請求に よる売渡）	—	—	50	0
保有自己株式数	2,978,525	—	3,257,641	—

- (注) 1. 保有自己株式数は、受渡日基準で記載しております。
2. 当期間における処理自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、激化する市場での競争力を確保するため、企業体質の強化を図りながら、安定した配当を維持することを基本に、業績等を総合的に勘案し、利益還元を行う方針であります。

また、毎事業年度における配当の回数は中間、期末の2回とし、中間配当については取締役会の、期末配当については定時株主総会の決議をもって行うこととしております。

この方針の下、当事業年度の配当は、期末配当金を1株につき24円とし、昨年12月の中間配当金と合わせて、年間の配当金は1株につき48円とさせていただきます。

また、2024年4月からスタートした第14次中期経営計画では、配当性向50%またはD O E（自己資本配当率）4.0%の両基準で算出した金額のいずれか高い方を目標として設定しております。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開に備えた設備投資、研究開発投資等に充当し、企業価値を高めていきたいと考えております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月8日 取締役会決議	1,920	24.00
2024年6月25日 定時株主総会決議	1,920	24.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

長期にわたって当社の企業価値を守りかつ着実に増大させていくためには、事業の発展のみならず企業運営において明確なガバナンスが確立されていること、すなわち経営に対する株主の監督機能が適切に発揮され、また執行者による業務執行の過程が透明で合理的・効率的でかつ適法であることが必要不可欠であり、そのためにもコーポレートガバナンス・コードの趣旨を適切に理解し、自立的かつ計画的に実践していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

② 企業統治の体制

(イ) 企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成され、毎月1回の定期開催を原則として必要に応じ適宜開催し、当社の経営にかかわる重要な事項や法令で定められた事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

また、経営の意思決定の迅速化及び経営責任の所在明確化のため、執行役員制度を導入し、会社の業務執行を委任された責任者として執行役員15名（提出日現在、取締役兼務を含む）を選任しており、取締役会に付議する事項及び、その他業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、取締役会での決議事項や業務執行に係わる重要事項を的確に執行部門に指示・伝達する機関として社長執行役員を議長とする経営執行会議を設置しております。

監査体制としては、社外取締役4名を含む5名の監査等委員で構成する監査等委員会が会計監査及び業務監査にあたっております。監査等委員は、取締役会及び経営執行会議等の重要な会議に出席し、業務執行状況の適時かつ的確な把握と監視に努め、それぞれの職歴・経験等を活かし、客観的視点に基づき必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務の執行について厳正な監査を行っております。

上記の体制に加え、取締役、執行役員の候補者選定及び報酬等の決定における透明性と客観性を高め、取締役会の監督機能の充実を図ることを目的として、独立役員、代表取締役、人事担当役員で構成し、独立社外取締役が過半数を占める「人事・報酬諮問委員会」を設置しております。人事・報酬諮問委員会は、役員の選解任並びに報酬等に関する事項、最高経営責任者の後継者計画に関する事項を審議し、取締役会に答申します。同委員会から答申を受けた取締役会はこれを尊重し、十分に審議した上で決定しております。

なお、上記各機関の構成員及び機関の長は以下のとおりです。

(凡例) ◎：機関の長 ○：構成員 ◇：オブザーバー

役職名	氏名	取締役会	経営執行会議 ※1	監査等委員会	人事・報酬 諮問委員会
代表取締役社長兼社長執行役員	南條 博昭	◎	◎		◎
取締役兼専務執行役員	西山 剛史	○	○		
取締役兼専務執行役員	竹口 英樹	○	○		
取締役兼常務執行役員	田中 康二	○	○		
取締役兼常務執行役員	濱田 州朗	○	○		
取締役兼常務執行役員	大石 裕	○	○		○
取締役(常勤監査等委員)	真杉 敬蔵	○	◇	◎	
社外取締役(監査等委員)	藤田 知美	○		○	○
社外取締役(監査等委員)	金子 哲哉	○		○	○
社外取締役(監査等委員)	永塚 誠一	○		○	○
社外取締役(監査等委員)	遠藤 眞廣	○		○	○
取締役を兼務しない執行役員	※2		○		

※1：経営執行会議は審議事項により出席者が異なります。常勤監査等委員は審議事項の全てにオブザーバー参加し、その概要を監査等委員会に報告しております。

※2：富田 秀俊、前田 典生、中村 圭志、榎本 康、柴田 清、杉田 昌之、橋本 順一、池田 広司、飯田 隆

(ロ) 内部統制システムの整備状況、子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

内部統制システム構築の基本方針に基づき、次のとおり整備をしております。

当社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としては、「タクマグループ会社倫理憲章」及び「タクマグループ会社行動基準」を定めており、その内容を必要に応じ随時見直し、日常の業務遂行の参考に供するため、全役職員に配付し、その周知徹底を図っております。加えて、社内へのコンプライアンス意識の浸透の徹底を図るため「コンプライアンス・CSR推進機構」を設置しており、その中で四半期毎に独占禁止法や下請法等の業務に関連のあるテーマを教材にした教育を実施し、Q&A等の関連情報を全役職員が社内イントラで常時閲覧できるようにしております。また、法令違反その他コンプライアンス違反に対し、迅速かつ効果的な対応がとれるよう監査等委員会、コンプライアンス統括部門及び外部の第三者機関を情報受領者とする社内通報制度を設けております。

子会社の業務の適正を確保するための体制としては、「グループ経営における運営基準」を定め、これに基づき重要事項を承認し、または報告を受け、グループ全体の適正な管理を行うとともに、当社内部監査部門の監査対象に主要なグループ会社を含め、リスクの監視を行っております。また、「タクマグループコンプライアンス・CSR推進連絡会」を設置しており、グループ全体においてコンプライアンス方針が徹底されるよう、グループ会社の啓蒙・教育に努めております。

反社会的勢力排除に向けた体制としては、主管部署を定めて、企業防衛対策協議会に加盟するほか、所轄警察署等との情報交換を行い最新の動向を把握するよう努めております。また、「暴力団等反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、組織的な対応を行う体制を整備しております。

(ハ) リスク管理体制の整備状況

事業活動全般にかかわるリスクのマイナスの影響を最小限に抑制しつつ、リターンの最大化を追求することにより企業価値を高めることを目的として、「リスクマネジメント方針」を策定しております。本方針のもと、「リスク管理規程」を策定し、各部門が事業リスクの抽出、回避、移転、低減等の対策を含めたリスク管理計画及びリスク管理報告書を作成し、その内容をリスク管理部門であるコンプライアンス・CSR推進本部が体系的かつ一元的に管理を行い、運用状況を取締役、執行役員に報告する体制を整備しております。また、リスクが顕在化した場合に備えて「危機管理規程」を策定し、損失の発生を最小限に抑えるための全社的対応を定めております。

大型受注案件プロジェクトや、高リスクプロジェクトのリスク管理については、「プロジェクトリスク管理規程」を策定し、当該プロジェクトの管理部門から直接、経営執行会議に工事進捗状況、コスト管理状況、品質管理状況等について適時報告を受ける体制としております。

設計、安全衛生、品質、環境、海外事業等、複数の部門に関連するリスクを予防、低減するため、関連する各部門より選出したメンバーで構成される各種委員会を設置し、情報の共有、教育、業務改善提案等を通じてリスクマネジメントに努めております。

第三者機関を活用したリスク管理としては、当社は会計監査人として有限責任あずさ監査法人を選任しているほか複数の弁護士法人、税理士法人等との間で顧問契約を締結しており、それぞれ会計、法務の全般にわたり適宜相談を行いリスク管理の向上を図っております。

(ニ) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役5名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(ホ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟の損害及び費用を当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役及び執行役員等であり、保険料は全額当社が負担しております。なお、故意による法令違反にかかる損害賠償請求など一定の事由に対しては補償の対象としないこととしております。

③ 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を取締役会において決議しており、その概要は以下のとおりです。

(イ) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、世の中が必要とするもの、世の中に価値があると認められるものを生み出すことで、社会に貢献し、企業としての価値を高め、長期的な発展と、すべてのステークホルダーの満足を目指すことを経営理念としております。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この理念を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていくものでなければならないと考えております。

当社取締役会は、あらゆる大規模な買付行為に対して否定的な見解を有するものではありません。また、大規模買付行為については、それを受け入れるべきか否かの最終的な判断は、当社取締役会ではなく当社株主の皆様にご委ねられるべきものと考えております。しかし、株式の大規模な買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な買付行為に応じることを株主の皆様にご強要して不利益を与えるおそれがあるもの等、必ずしも対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにはならないと思われるものも存すると考えられます。

そのため、当社株式に対して大規模な買付行為が行われた場合には、当該大規模買付行為の是非について株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、大規模買付行為を行う者と協議・交渉を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

(ロ) 基本方針の実現に資する取り組み

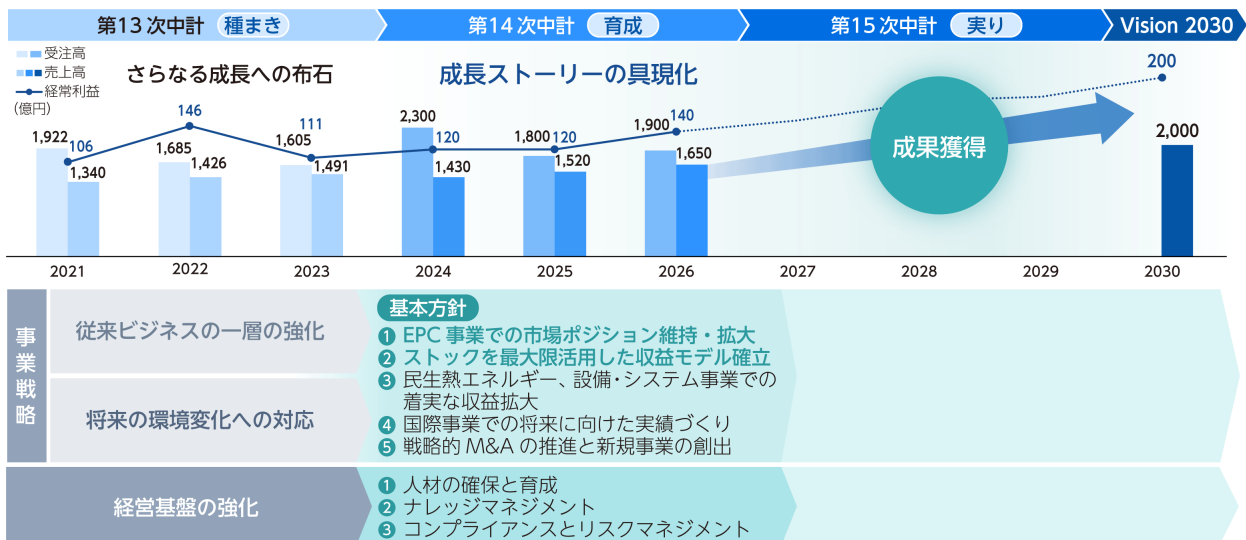
当社は1938年の創業以来、ボイラ業界のパイオニアとして産業用、動力用、船舶用、空調用などあらゆる種類のボイラを生産し、「ボイラならタクマ」とのご信頼をいただいております。また、経済成長にともなう、環境公害問題にもいち早く取り組み、1963年には機械式ごみ焼却炉国内第一号機を完成させたのはじめとして環境事業にも進出いたしました。以来、ボイラプラントなどの熱エネルギー分野とごみ処理プラント、水処理プラント、産業廃棄物処理プラントなどの環境分野に事業展開を図り、これらの分野に経営資源を集中することによって、より高い企業価値を創出してまいりました。当社は、今後とも、再生可能エネルギーと環境保全分野でのリーディングカンパニーとして社会に必須の存在でありつづけ、中長期的な事業戦略に基づいた経営を継続する所存であります。

(i) 長期ビジョン

当社グループの強みを活かした事業活動を通じてESG課題への取り組みを一層強化し、持続可能な社会の実現に貢献していくため、新たな中長期の経営指針として「長期ビジョン (Vision2030)」を策定しました。本ビジョンのもと、再生可能エネルギーの活用と環境保全の分野を中心にリーディングカンパニーとして社会に必須の存在であり続け、2030年に利益水準として経常利益 200億円を目指してまいります。

(ii) 第14次中期経営計画による企業価値向上の取り組み

Vision 2030の実現に向けたセカンドステップとして、2024年度からタクマグループ第14次中期経営計画をスタートさせました。第14次中計では、「経営基盤の強化」、「従来ビジネスの一層の強化」、「将来の環境変化への対応」において第13次中計で取り組んできた施策を具現化し、第15次中計以降の成果獲得につなげることをテーマとしております。



財務目標値として、計画期間（2024～2026年度）累計の連結経常利益380億円、連結受注高累計6,000億円、2027年3月期ROE（自己資本利益率）9%以上を目標数値として設定し、その達成に向けて鋭意取り組んでまいります。

(iii) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組み

長期にわたって当社の企業価値を守りかつ着実に増大させてゆくためには、事業の発展のみならず企業運営において明確なガバナンスが確立されていること、すなわち経営に対する株主の監督機能が適切に発揮され、また執行者による業務執行の過程が透明で合理的・効率的でかつ遵法であることが必要不可欠であります。そのためにはコーポレート・ガバナンスの強化が当社にとって経営の最重要課題の一つであるという認識のもと、内部統制システムの構築を行うとともに、コンプライアンス意識の徹底を図るため「タクマグループ会社倫理憲章」及び「タクマグループ会社行動基準」を定め、全役職員に配布し、啓蒙・教育に努めております。さらに内部通報窓口である「ヘルプライン」を社内及び社外に設置し、社内通報制度を確立しております。

また、当社は監査等委員会に独立性の高い社外取締役4名を配置しております。これにより、業務執行者に対する監督機能を一層強化し企業価値を継続的に向上させていく所存であります。

(iv) 株主還元の方針

当社は、激化する市場での競争力を確保するため企業体質の強化を図りつつ、業績等を総合的に勘案しながら、株主の皆様への安定した利益還元を行うことを方針としております。

(ハ) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その目的等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えられるものではありません。また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益を明白に毀損するもの、大規模買付行為に応じることを株主の皆様ごに強要して不利益を与えるおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大規模な買付等の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないもの、買付等の対象とされた会社の企業価値の源泉である特定の重要顧客をはじめとする顧客等ステークホルダーとの継続的な取引関係を破壊し、会社に回復しがたい損害をもたらすと判断されるもの等、大規模な買付等の対象とされた会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合には、当該大規模買付行為の是非について株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、大規模買付行為を行う者と協議・交渉を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

(ニ) 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(ハ)に記載の取り組みは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為の是非について株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報や時間を確保し、大規模買付行為を行う者と協議・交渉を行うなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるためのものであり、上記(ロ)に記載の取り組みを含め基本方針に沿っており、当社株主共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

④ 取締役に関する事項

(イ) 取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑤ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ロ) 中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務遂行にあたりその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定により株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 取締役会の活動状況

a. 開催頻度及び出席状況

取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度において、当社は取締役会を17回開催しており、出席状況については以下のとおりです。

役職	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	南條 博昭	17回／17回中（100%）
取締役	西山 剛史	17回／17回中（100%）
取締役	竹口 英樹	17回／17回中（100%）
取締役	田中 康二	17回／17回中（100%）
取締役	瀨田 州朗	17回／17回中（100%）
取締役	大石 裕	17回／17回中（100%）
取締役（常勤監査等委員）	真杉 敬蔵	17回／17回中（100%）
社外取締役（監査等委員）	藤田 知美	17回／17回中（100%）
社外取締役（監査等委員）	金子 哲哉	17回／17回中（100%）
社外取締役（監査等委員）	永塚 誠一	17回／17回中（100%）
社外取締役（監査等委員）	遠藤 眞廣	17回／17回中（100%）

b. 活動内容

取締役会付議・報告に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項を決議するほか、中期経営計画の進捗状況等、重要な施策の執行状況につき報告を受け、審議しております。当事業年度においては、重要課題（マテリアリティ）に関するKPIの進捗状況、海外事業の取り組み、DX推進の取り組み、中長期的な事業拡大につながる研究開発テーマ等、中期経営計画の主要テーマに関する報告を行ったほか、第14次中期経営計画の策定に向けた事業ポートフォリオ、資本政策、M&A戦略および人的資本等の方向性に関する審議やIR活動における投資家との意見交換の内容のフィードバックを実施いたしました。

⑧ 人事・報酬諮問委員会の活動状況

a. 開催頻度及び出席状況

当事業年度において、当社は人事・報酬諮問委員会を2回開催しており、各委員の出席状況は以下のとおりです。

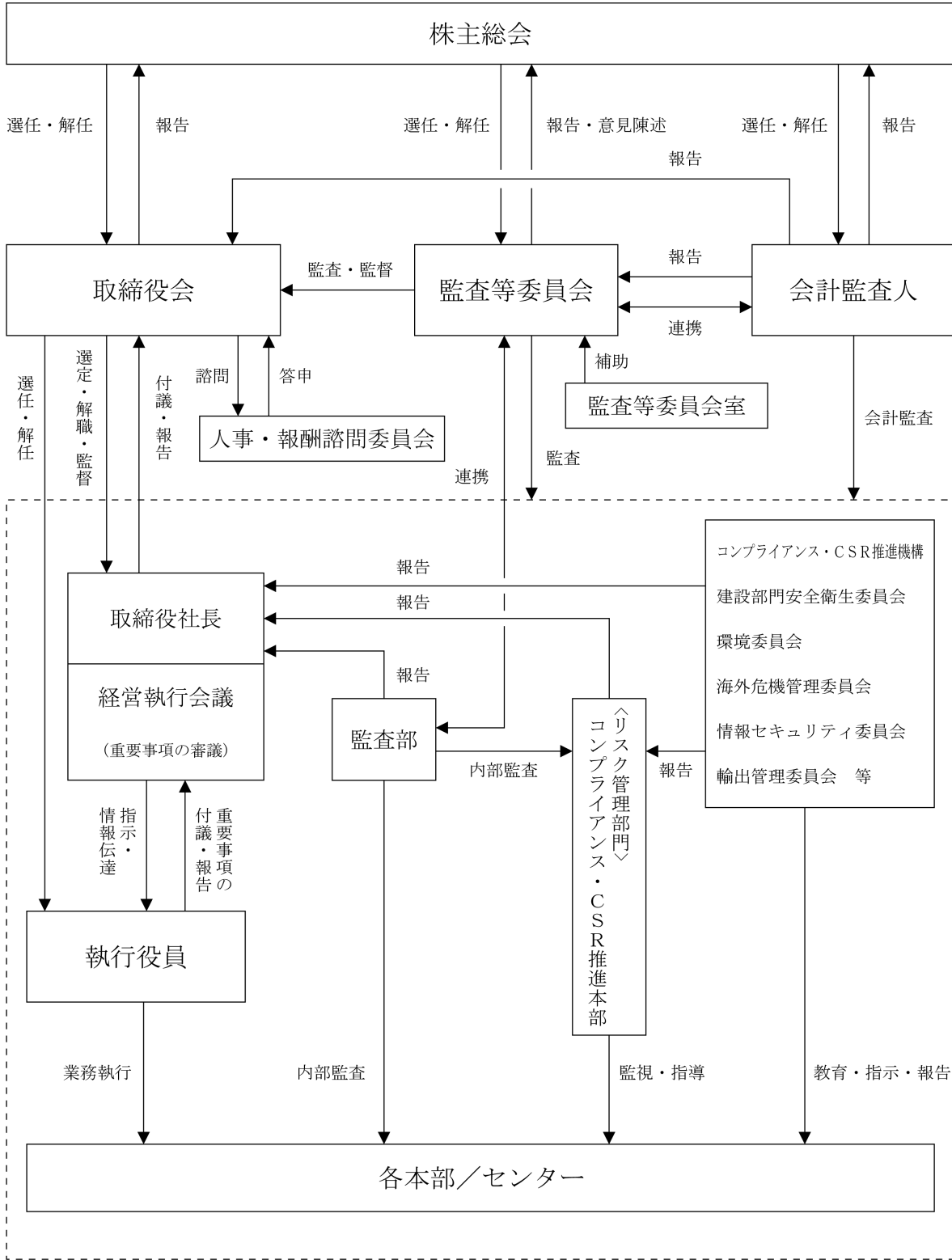
役職	氏名	人事・報酬諮問委員会 出席状況
代表取締役社長	南條 博昭	2回/2回中 (100%)
取締役 (人事担当役員)	大石 裕	2回/2回中 (100%)
社外取締役 (独立役員)	藤田 知美	2回/2回中 (100%)
社外取締役 (独立役員)	金子 哲哉	2回/2回中 (100%)
社外取締役 (独立役員)	永塚 誠一	2回/2回中 (100%)
社外取締役 (独立役員)	遠藤 眞廣	2回/2回中 (100%)

b. 活動内容

当事業年度に開催した人事・報酬諮問委員会においては、以下の事項について審議し、取締役会に答申しました。

- ・ 執行役員及び役付執行役員の選任
- ・ 取締役候補の選任
- ・ 代表取締役及び役付取締役の選定
- ・ 社長代行順位
- ・ 後継人材育成進捗状況
- ・ 「役員報酬等に関する方針」の改定
- ・ 執行役員報酬案 (固定報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬)
- ・ 監査等委員でない取締役報酬案 (固定報酬)
- ・ 役員賞与算定基準の改定

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は下図のとおりです。



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 兼 社長執行役員	南 條 博 昭	1959年11月21日	1982年4月 2013年4月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月	当社入社 執行役員就任 エンジニアリング統轄本部プロジェ クトセンター長 取締役就任 常務執行役員就任 エンジニアリング統轄本部長 兼 管 理センター長 専務執行役員就任 代表取締役社長 兼 社長執行役員就 任(現)	(注) 3	64
取締役 兼 専務執行役員 営業統轄本部長 兼 事業管理本部長	西 山 剛 史	1961年4月23日	1985年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2019年4月	当社入社 執行役員就任 経営企画本部長 取締役就任(現) 常務執行役員就任 専務執行役員就任(現) 営業統轄本部長 兼 事業管理本部長 (現)	(注) 3	31
取締役 兼 専務執行役員 エンジニアリング統轄本部長 兼 管理センター長	竹 口 英 樹	1962年3月4日	1985年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2019年4月	当社入社 執行役員就任 エンジニアリング統轄本部プロジェ クトセンター長 取締役就任(現) 常務執行役員就任 専務執行役員就任(現) エンジニアリング統轄本部長 兼 管 理センター長(現)	(注) 3	31
取締役 兼 常務執行役員 国際本部長	田 中 康 二	1962年6月15日	1986年4月 2017年4月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2021年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 執行役員就任 コンプライアンス・CSR推進本部長 兼 コーポレート・サービス本部長 兼 法務部長 取締役就任(現) コンプライアンス・CSR推進本部長 兼 コーポレート・サービス本部長 常務執行役員就任(現) 国際本部長 兼 コンプライアンス・ CSR推進本部長 国際本部長(現)	(注) 3	22
取締役 兼 常務執行役員 経営企画本部長	濱 田 州 朗	1965年2月9日	1990年7月 2018年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月 2022年4月	当社入社 執行役員就任 経営企画本部副本部長 兼 企画部長 経営企画本部長(現) 取締役就任(現) 常務執行役員就任(現)	(注) 3	16
取締役 兼 常務執行役員 コーポレート・サービス本部長	大 石 裕	1965年2月28日	1988年4月 2008年1月 2013年1月 2013年4月 2016年4月 2019年8月 2021年4月 2021年6月 2023年4月	㈱第一勧業銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 みずほ証券㈱ 人事部副部長 同 経営企画部副部長 ㈱みずほ銀行 証券・信託連携推進部 長 ㈱みずほフィナンシャルグループ お 客さまサービス部長兼管理部長 当社執行役員就任 営業統轄本部エネルギー本部副本部長 コーポレート・サービス本部長(現) 取締役就任(現) 常務執行役員就任(現)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員) (常勤)	真 杉 敬 蔵	1964年6月29日	2001年1月 2021年4月 2021年6月	当社入社 監査等委員会室参与 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	17
取締役 (監査等委員)	藤 田 知 美	1980年11月4日	2004年10月 2012年1月 2016年3月 2016年4月 2017年2月 2018年4月 2019年6月 2019年6月 2020年2月 2022年4月 2023年6月 2024年3月 2024年4月	弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 同 パートナー弁護士 同 退所 弁護士法人イノベンティア創業 パートナー弁護士(現) 日本ライセンス協会 理事 京都大学法科大学院非常勤講師 当社取締役(監査等委員)就任(現) 太陽誘電(株) 社外監査役(現) 日本ライセンス協会 副会長(現) 京都大学法科大学院客員教授 米国カリフォルニア州弁護士登録 京都大学法科大学院客員教授 退任 スタイレム瀧定大阪株式会社 社外監査役(現)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	金 子 哲 哉	1959年3月1日	1981年4月 2000年9月 2002年4月 2004年11月 2005年4月 2008年4月 2010年4月 2010年7月 2010年11月 2011年5月 2011年6月 2014年6月 2019年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月 2023年6月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 同 シンガポール支店副支店長 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)み ずほ銀行) シンガポール支店 副支店 長 同 国際管理部付参事役 同 横浜営業部部长 同 海外営業推進部部长 同 ヒューマンリソースマネジメント 部付審議役 (株)みずほフィナンシャルグループ 経 営企画部付審議役 みずほ総合研究所(株)出向 上席執行役 員 教育事業部長 みずほ総合研究所(株) 上席執行役員 教育事業部長 同 退任 兼松(株) 取締役 同 常務執行役員 同 退任 (株)ユウシュウ建物(現(株)有終コーポレ ーション) 常勤監査役 当社取締役(監査等委員)就任(現) (株)有終コーポレーション 代表取締役社長 同 退任	(注)5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	永塚 誠一	1958年2月6日	1980年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 1984年9月 米国ブラウン大学経済学大学院留学 （修士号取得） 1994年5月 通商産業省（現 経済産業省）通商政策局通商調査室長 1995年5月 外務省（出向） 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官（WTO担当） 1998年6月 経済産業省貿易局貿易調査課長 1999年6月 宮崎県庁（出向）商工労働部次長 2001年1月 経済産業省経済産業政策局調査課長 2003年7月 同 製造産業局自動車課長 2005年9月 同 通商政策局通商交渉官 2007年10月 独立行政法人国際協力機構（JICA） （出向）理事 2009年8月 経済産業省大臣官房審議官（製造産業局担当） 2010年7月 同 近畿経済産業局長 2011年8月 同 商務情報政策局長 2013年6月 同 退職 2013年10月 三井住友海上火災保険㈱ 顧問 2014年5月 一般社団法人日本自動車工業会副会長・専務理事 2022年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現） 2024年5月 一般社団法人日本自動車工業会副会長・専務理事 退任	(注) 5	0
取締役 (監査等委員)	遠藤 眞廣	1956年12月24日	1985年10月 日新監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 1989年3月 公認会計士登録 1989年5月 税理士登録 1997年8月 センチュリー監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）パートナー就任 2007年6月 同 退所 2007年7月 遠藤公認会計士事務所 代表（現） 2015年6月 櫻島埠頭㈱ 社外監査役 2020年12月 神戸監査法人 統括代表社員（現） 2022年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現） 2023年6月 櫻島埠頭㈱ 社外監査役 退任	(注) 5	0
計					199

- (注) 1. 取締役藤田知美氏、金子哲哉氏、永塚誠一氏及び遠藤眞廣氏は、社外取締役であります。
2. 藤田知美氏の戸籍上の氏名は、岡田知美であります。
3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 遠藤眞廣氏の氏名の「廣」に関しては、「開示用電子情報処理組織等による手続の特例等に関する留意事項について」及び「提出書類ファイル仕様書」（金融庁総務企画局）の規定により使用可能とされている文字以外であるため、電子開示システム（EDINET）上使用できる文字で代用しております。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で内6名は取締役を兼務しており、取締役兼任者を除く執行役員9名は次のとおりであります。

役名	氏名	職名
常務執行役員	富田 秀 俊	営業統轄本部環境本部長
常務執行役員	前田 典 生	エンジニアリング統轄本部プロジェクトセンター長
常務執行役員	中村 圭 志	エンジニアリング統轄本部建設センター長
執行役員	榎本 康	コンプライアンス・CSR推進本部長
執行役員	柴田 清	エンジニアリング統轄本部設計センター長
執行役員	杉田 昌之	営業統轄本部エネルギー本部長
執行役員	橋本 順一	エンジニアリング統轄本部建設センター副センター長
執行役員	池田 広司	エンジニアリング統轄本部技術センター長
執行役員	飯田 隆	営業統轄本部国際本部副本部長兼国際部長

② 社外取締役

(イ) 員数並びに会社との関係

当社は監査等委員である社外取締役4名を選任しております。

社外取締役の藤田知美氏、永塚誠一氏、遠藤眞廣氏と当社の間で、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の金子哲哉氏は、株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）に2010年6月まで在籍していました。株式会社みずほ銀行は当社の主要な取引銀行の一行であり、当社及び連結子会社の同行からの借入金残高は150百万円（2024年3月31日現在）であります。同氏は当社の主要な取引銀行の一行である株式会社みずほ銀行の出身ではありますが、当社グループの借入金依存度（連結総資産に占める借入金総額の割合）は0.4%未満と低く、また、当社は複数の銀行と取引を行っており、同行に依存している状態にはありません。さらに、同氏は、2010年6月に同行を退行後、相当期間を経過しており、出身会社の意向に影響される立場にはありません。したがって、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。なお、同氏は2011年5月までみずほ総合研究所株式会社（現 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）に、2019年6月まで兼松株式会社にそれぞれ在籍していました。いずれも当社の取引先に該当するものの、取引額はみずほ総合研究所株式会社が100万円未満、兼松株式会社が当社の連結売上高の0.1%未満とともに僅少であります。

(ロ) 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会その他重要な会議に出席し、それぞれの職歴・経験等を活かし、客観的視点に基づき必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務の執行について厳正な監督、監査を行っており、外部的な視点からの経営監視機能を果たしております。

また、社外取締役は全員が監査等委員であり、常勤監査等委員が監査計画に従って調査した監査結果を審議し、意見を述べるほか、会計監査人及び監査部から定期的に報告を受け、情報交換を行うとともに、常勤監査等委員より監査部・CSR部との定期的な協議・情報交換の結果について報告を受けるなど、常勤監査等委員、内部監査部門、会計監査人、内部統制部門との連携により効率的で実効のある監査に努めております。

社外取締役4名は、いずれも東京証券取引所が定める独立役員の要件並びに当社の「社外役員の独立性判断基準」を充たしており、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断されることから、東京証券取引所の規定する独立役員に指定しております。

当社の「社外役員の独立性判断基準」は以下のとおりです。

[社外役員の独立性判断基準]

以下のいずれかに該当する場合には、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなす。

- (1) 当社を主要な取引先とする者(※1)又はその業務執行者(※2)
- (2) 当社の主要な取引先(※3)又はその業務執行者
- (3) 当社から役員報酬以外に一定の額(※4)を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (4) 当社から役員報酬以外に一定の額(※4)を超える寄付または助成を受けている者（当該寄付または助成を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (5) 当社の主要株主(※5)又はその業務執行者

※1 「当社を主要な取引先とする者」とは、直前事業年度においてその者の連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた者をいう。

※2 「業務執行者」とは業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。

※3 「当社の主要な取引先」とは、直前事業年度において当社の連結売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。

※4 「一定の額」とは、直前事業年度において、個人の場合は1,000万円以上、団体の場合はその者の総売上高の2%以上となる額をいう。

※5 「主要株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を保有している者をいう。

(3)【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(監査等委員会監査の組織、人員及び手続)

当社の監査等委員会は、本報告書提出日現在、社外取締役4名を含む5名の監査等委員で構成されております。常勤の監査等委員1名を選定し、監査・監督機能を強化しております。また、監査等委員会の職務を補助する部門として、監査等委員会室を設置し、内部監査部門である監査部との兼任者2名を配置しております。

常勤監査等委員は、経営執行会議等の重要な会議への出席、各部門、事業所及び子会社等のヒアリングを行うなど、監査計画に基づく監査を行います。その内容は監査等委員会に報告し、情報共有を図ることとしております。非常勤監査等委員は、取締役会や監査等委員会において、それぞれの職歴、経験等を活かし、客観的視点に基づき外部的な視点からの意見を述べることとしております。

監査等委員会の構成は、以下のとおりです。

氏名、役職等	経歴等
真杉 敬蔵 常勤監査等委員（社内） 監査等委員会議長	当社の経理部門、経営企画部門等における豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
藤田 知美 監査等委員（社外・非常勤）	弁護士として、企業法務分野における豊富な経験と専門的な知見を有しております。
金子 哲哉 監査等委員（社外・非常勤）	グローバル展開する企業において会社経営に携わった経験のほか、金融機関における豊富な海外勤務経験等から海外事業に関する知見を有しております。
永塚 誠一 監査等委員（社外・非常勤）	経済産業省の要職を歴任し、海外駐在政府機関での経験等から海外事情に精通しているほか、産業政策、通商政策に関する豊富な経験と知見を有しております。
遠藤 眞廣 監査等委員（社外・非常勤）	公認会計士として、財務及び会計に関する豊富な経験と専門的な知見を有しております。

(監査等委員会の活動状況)

監査等委員会は、原則として月1回開催することとしております。当事業年度においては18回開催し、1回当たりの所要時間は約1時間20分であります。

各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名、役職等	監査等委員会 出席状況
真杉 敬蔵 常勤監査等委員 (社内)	18回/18回中 (100%)
藤田 知美 監査等委員 (社外・非常勤)	18回/18回中 (100%)
金子 哲哉 監査等委員 (社外・非常勤)	18回/18回中 (100%)
永塚 誠一 監査等委員 (社外・非常勤)	18回/18回中 (100%)
遠藤 眞廣 監査等委員 (社外・非常勤)	18回/18回中 (100%)

監査等委員は、取締役会、監査等委員会及び経営執行会議等の重要な会議に出席し、業務執行状況の適時かつ的確な把握と監視に努め、必要に応じて意見を述べたほか、監査等委員会が定めた監査方針等に従い、各事業所、各部門の監査を行いました。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、意思疎通を図りました。

会計監査人及び監査部との連携については、監査計画及び監査状況について報告を受けたほか、会計監査人とは「監査上の主要な検討事項」等に関し協議を重ねました。また、監査部及び内部統制機能を所管するCSR部との協議・情報交換を定期的に行いました。

子会社については、定期的に事業の報告を受け、主な子会社のヒアリング等を実施いたしました。また、グループ会社監査役との連絡会を定期的開催いたしました。

なお、感染症対策などのため、監査、会合等の実施にあたり対面による方法のほか、リモート（WEB会議）による方法も適宜に併用できるよう、設備機器等の環境を整備しております。

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査方針と監査計画、職務分担、会計監査人の評価、取締役（監査等委員であるものを除く。）の選任及び報酬案に関する意見形成及び監査報告書案等を討議するとともに、監査計画の主要な監査項目に、次の項目を設定し活動いたしました。

- ・内部統制システムの運用状況
- ・中期経営計画の進捗状況
- ・労働安全衛生に関する取り組みの状況（感染症対策を含む）

また、取締役・執行役員の職務執行に関し、中期経営計画の主要施策が適切に実施されているか等と併せて、次の各事項について確認を行いました。

- ・善管注意義務及び忠実義務、並びに不正の行為等
善管注意義務・忠実義務に違反する行為、並びに競業取引、利益相反取引を行っていないか。また、株主の権利の行使に関する利益の供与等の不正または法令及び定款に違反する行為を行っていないか。
- ・監査等委員会への報告義務
監査等委員会に未報告の、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実は認識していないか。
- ・内部統制システムの構築・運用義務
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）は適切に構築・運用されているか。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、各執行部門から独立した社長直轄の専門監査部門である監査部（提出日現在7名）が、当社及びグループ会社を対象とし、法令、定款、社内規則等に基づき内部統制の整備状況及び運用状況の評価を行い、また業務執行が適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施し、必要に応じ是正勧告等を行っております。

監査結果及び改善のための提言について、取締役会へ報告する仕組みはありませんが、監査部が直接、経営者及び監査等委員に報告する体制を構築しており、随時、社長、監査等委員、関連部署に報告することで、内部監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任あずさ監査法人

b. 継続監査期間

47年間

c. 業務を執行した公認会計士

松山 和弘

雨河 竜夫

(注) 第3四半期までの四半期レビューは松山和弘氏及び柴崎美帆氏が業務を執行し、その後、柴崎美帆氏から雨河竜夫氏に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他の補助者16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人候補者について、監査法人の概要、品質管理体制、適格性、独立性、監査の実施体制、監査報酬額を総合的に勘案し、選定することとしております。会計監査人の解任または不再任の決定の方針は以下のとおりです。

当社都合の場合のほか、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規則に則り「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案といたします。

なお、有限責任あずさ監査法人は、会計監査人に必要な専門性、独立性、適格性を有し、品質管理体制を整備していることを確認しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の評価を行っております。会計監査人の再任の適否を判断するに際し、監査等委員会が定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、専門性や当社グループの事業内容の理解、リスクを勘案した監査計画の策定・実施、監査報酬の水準、監査の有効性と効率性、監査等委員会や経営者等との有効なコミュニケーション、不正リスクへの配慮等について確認し、問題はないとの評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	62	—	63	—
連結子会社	10	—	2	—
計	73	—	65	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	12	—	2
連結子会社	—	1	—	1
計	—	13	—	4

当社における非監査業務の内容は、主に税務アドバイザーに係る業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に係る業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の内容についてその適切性を確認し、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月28日開催の第112期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額350百万円以内と定めることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

また、2019年6月26日開催の第115期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して、年額90百万円以内の金銭報酬債権を支給すること（これにより発行または処分される当社普通株式の総数は年 120,000 株以内）を決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。

また、2016年6月28日開催の第112期定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額72百万円以内と定めることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

(ロ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(i) 報酬等の決定方針の決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等を決定するための方針として、取締役会決議により「役員報酬等に関する方針」を定めております。本方針は必要に応じ「人事・報酬諮問委員会」への諮問・答申を経て取締役会の決議により見直すものとしております。

(ii) 報酬等の決定方針の概要

a. 基本方針

報酬決定にあたっての基本方針を以下のように定めております。

- ・当該役員の役割と責務に相応しい水準であり、かつ優秀な人材確保に資するものであること
- ・年度業績及び中長期的な企業価値向上に対する動機づけを適切に考慮した報酬体系であること
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を果たせるよう透明性、客観性の高い決定プロセスを確保すること

b. 報酬体系

取締役の報酬は、固定報酬、年度業績に応じて支給される賞与、中長期的な企業価値向上に対する動機づけのための株式報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成しております。

・固定報酬

役位ごとにその役割と責務に応じた額を設定し月例で支給する。

・賞与

年度業績や目標達成度等の指標をもとに算定基準を策定し、同基準を目安として支給の要否、額を取締役会で決定し、毎年一定の時期に支給する。賞与の固定報酬（年額）に対する比率は、最大で40%を目安とする。

・株式報酬

事前交付型の譲渡制限付株式報酬とし、毎年一定の時期に、役位ごとにその役割と責務に応じた金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の払込みと引き換えに当社株式を交付する。株式報酬の固定報酬（年額）に対する比率は、最大で40%を目安とし、上位の役位ほどその比率を高めるものとする。

なお、持続的かつ中長期的な企業価値向上のインセンティブを高めるため、固定報酬（年額）に対する賞与および株式報酬の比率を引き上げることを、人事・報酬諮問委員会への諮問・答申を経て、2024年2月の取締役会で決議しております。

変更内容は以下のとおりです。

変更内容	変更前	変更後
固定報酬（年額）に対する賞与の比率	最大で25%を目安	最大で40%を目安
固定報酬（年額）に対する株式報酬の比率	最大で30%を目安	最大で40%を目安

c. 報酬決定の手続

独立役員、代表取締役、人事担当役員で構成し、独立社外取締役が過半数を占める人事・報酬諮問委員会が役員報酬等に関する方針にもとづき、報酬等に関する制度、各取締役の報酬等の額または算定基準、その他役員の報酬等に関する事項を審議し、取締役会に答申します。同委員会から答申を受けた取締役会はこれを尊重し、十分に審議した上で決定します。

また、個別の報酬額の決定にあたっては、当社グループの業績状況、他社役員の報酬水準や従業員給与の水準等を踏まえ、その妥当性を検証するものとしております。

当事業年度においては、外部調査機関の役員報酬調査データも参考にしながら、各取締役の報酬等の額及び算定基準について人事・報酬諮問委員会で審議し、その答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

- (iii) 当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
当事業年度にかかる取締役の報酬等は、役員報酬等に関する方針に基づく透明性、客観性の高いプロセスのもと、人事・報酬諮問委員会において、当社グループの業績状況、他社役員の報酬水準や従業員給与の水準等を踏まえ、その妥当性を検証し、取締役会は同委員会の答申を尊重し、十分に審議した上で個別の報酬額を決定しており、取締役会はその内容が方針に沿うものであり、妥当であると判断しております。

(iv) 業績連動報酬に関する事項

当社グループは、主に受注生産型の事業形態であり、また、連結経常利益を最も重要な経営指標と位置付けていることから、年度業績に応じて支給する賞与の算定にあたっては、業績評価指標として連結受注額と連結経常利益を採用しております。

具体的には、当該年度における連結経常利益の額、連結経常利益の直近3か年の平均に対する伸び率、連結経常利益の目標達成率、連結受注額の目標達成率をもとに算定テーブルで係数を算定し、同係数に基づき賞与額を決定しております（連結経常利益の実績値は連結対象会社の役員賞与控除前）。評価対象となる目標値は、5月に発表する決算短信における業績予想数値を使用しております。

当事業年度における指標の目標と実績は、連結受注額 170,000百万円、連結経常利益 12,000百万円の目標に対し、連結受注額 160,568百万円、連結経常利益 11,340百万円（役員賞与控除前）の実績となりました。

なお、資本効率性をより一層意識した経営を実践していくため、2024年度からの第14次中期経営計画の開始にあわせ、連結受注額と連結経常利益に加えて、ROEを業績評価指標に組み入れることとしました。具体的には、当該年度における連結経常利益の額、連結経常利益の目標達成率、連結受注額の目標達成率、ROEをもとに算定テーブルで係数を算定し、同係数に基づき賞与額を決定することとします。

(v) 非金銭報酬等の内容

取締役に対する中長期的なインセンティブの付与及び株主価値の共有を目的として、譲渡制限付株式報酬を付与しております。譲渡制限期間は当社普通株式の割当を受けた日から30年間とし、当該期間の満了もしくは当該期間中に死亡、任期満了、定年その他正当な事由により取締役会が予め定める地位を退任した場合に譲渡制限を解除するものとしております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	269	194	35	40	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	20	20	—	—	1
社外役員	36	36	—	—	4

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的である投資株式と区分し、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループの商品は納入から20年、30年と長期にわたりお使いいただくものが多く、お客様に当社グループと安心してお付き合いいただくため、長期的に事業を安定させる必要があると考えております。また、事業環境が大きく変動するなかにおいても、当社グループが持続的に成長していくためには、販売、仕入、資金調達等において、様々な企業との長期にわたる良好な協力関係を構築することが必要であると考えております。

このような認識のもと、販売・アフターサービスの維持・拡大、安定調達、新たな事業機会の創出、円滑な金融取引の維持・強化、各種情報交換等、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合、当該株式を保有するものとします。また、取得、処分に関して、重要なものについては取締役会で決定するものとしております。

当社は、保有する全ての上場株式について、毎年、取締役会で、保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査し、保有の適否について検証しております。定量面については、総合採算(取引関連収益+配当収益)と資本コストとの比較、株価動向や保有先会社の業績状況等により検証しております。また、定性面については、保有先会社との取引関係の状況、保有に伴う便益・リスク等により検証しております。

検証の結果、保有の意義が薄れたと判断される株式については、改善が認められない場合、株価の動向、市場への影響等を考慮し、売却を検討してまいります。

2024年6月11日開催の取締役会において、保有する全上場株式(40銘柄)について保有の適否の検証を実施しました。検証においては、それぞれ個別銘柄について、総合採算(取引関連収益+配当収益)と資本コストとの比較、株価動向や保有先会社の業績状況、保有先会社との取引関係の状況等、保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しました。

検証の結果、40銘柄のうち31銘柄につきましては、保有の合理性が認められ、継続して保有することといたしました。残りの9銘柄につきましては、保有の意義が薄れたと判断しており、改善が認められない場合、株価の動向、市場への影響等を考慮し、売却を検討してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	157
非上場株式以外の株式	40	20,762

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	—	—
非上場株式以外の株式	3	466	販売・アフターサービスの維持・拡大、安定調達、新たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の向上に資すると判断したことによるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	0	—
非上場株式以外の株式	14	3,319

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱大阪ソーダ	348,800	348,800	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における自家消費 費用RPFボイラプラント等の販売・アフター サービスの維持・拡大のほか、新たな事業機 会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業 価値の向上のため保有しております。	無 (注)3
	3,369	1,519		
㈱西島製作所	943,700	869,500	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるポンプ 等の安定調達のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。 (株式数が増加した理由) ごみ処理プラントやバイオマス発電プラント の堅調な受注とアフターサービス需要の増加 を背景として、同社への発注が増加しており、 同社との長期にわたるより良好な協力関 係を維持・強化することが保有目的のとおり 企業価値の向上に資すると判断したことによ るものです。	有
	2,682	1,364		
㈱奥村組	376,000	376,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における建設工 事事業者等の安定確保のほか、新たな事業機 会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業 価値の向上のため保有しております。	有
	1,913	1,176		
レンゴー㈱	1,409,000	1,409,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における自家消費 費用バイオマス発電プラント等の販売・アフ ターサービスの維持・拡大のほか、新たな事 業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な 企業価値の向上のため保有しております。	有
	1,648	1,210		
第一実業㈱ (注)4	360,000	120,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるバイナ リー発電機等の安定調達のほか、新たな事業 機会の創出、各種情報交換等、中長期的な企 業価値の向上のため保有しております。	有
	766	668		
西華産業㈱	206,000	206,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における搬送装 置等の安定調達のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。	有
	763	423		
新日本空調㈱	206,200	281,200	(保有目的) 民生熱エネルギー事業における汎用ボイラ等 の販売・アフターサービスの維持・拡大のほ か、新たな事業機会の創出、各種情報交換 等、中長期的な企業価値の向上のため保有し ております。	有
	714	524		
㈱淀川製鋼所	153,200	153,200	(保有目的) 民生熱エネルギー事業における汎用ボイラ等 の販売・アフターサービスの維持・拡大のほ か、新たな事業機会の創出、各種情報交換 等、中長期的な企業価値の向上のため保有し ております。	有
	699	416		
椿本興業㈱	98,660	98,660	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における搬送装 置等の安定調達のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。	有
	676	407		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱日阪製作所	642,000	642,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における熱交換 器等の安定調達のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。	有
	654	573		
㈱大気社	127,100	127,100	(保有目的) 民生熱エネルギー事業における汎用ボイラ等 の販売・アフターサービスの維持・拡大のほ か、新たな事業機会の創出、各種情報交換 等、中長期的な企業価値の向上のため保有し ております。	有
	590	467		
㈱滋賀銀行	94,647	94,647	(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな 事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的 な企業価値の向上のため保有しております。	有
	397	253		
新明和工業㈱	312,000	312,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるリサイ クル設備等の安定調達のほか、新たな事業機 会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業 価値の向上のため保有しております。	有
	390	368		
三精テクノロジ ーズ㈱	300,000	300,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるごみ処 理施設の見学者設備等の安定調達のほか、新 たな事業機会の創出、各種情報交換等、中長 期的な企業価値の向上のため保有してありま す。	有
	380	242		
東京産業㈱	500,000	180,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるバイオ マス発電プラント等の販売・アフターサー ビスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。 (株式数が増加した理由) 同社からバイオマス発電プラント等を受注し ており、同社との長期にわたるより良好な協 力関係を維持・強化することが保有目的のと おり企業価値の向上に資すると判断したこと によるものです。	有
	357	132		
テイカ㈱	187,390	187,390	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における自家消 費用エネルギープラントの販売・アフターサ ービスの維持・拡大のほか、新たな事業機 会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業 価値の向上のため保有しております。	有
	285	219		
㈱三井住友フィ ナンシャルグル ープ	31,078	31,078	(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな 事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的 な企業価値の向上のため保有しております。	無 (注)3
	276	164		
㈱三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	163,920	163,920	(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな 事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的 な企業価値の向上のため保有しております。	無 (注)3
	255	138		
明星工業㈱	179,000	179,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における保温工 事事業者等の安定確保のほか、新たな事業機 会の創出、各種情報交換等、中長期的な企業 価値の向上のため保有しております。	有
	235	138		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱立花エレテック	67,320	67,320	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における駆動機 器等の安定調達のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。	有
	217	133		
日本製紙㈱	165,000	165,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるバイオ マス発電プラント等の販売・アフターサービ スの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。	無
	195	168		
㈱ヤマト	99,000	99,000	(保有目的) 民生熱エネルギー事業における汎用ボイラ等 の販売・アフターサービスの維持・拡大のほ か、新たな事業機会の創出、各種情報交換 等、中長期的な企業価値の向上のため保有し ております。	有
	109	87		
㈱中北製作所	22,000	22,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるパルプ 等の安定調達のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。	有
	96	50		
㈱みずほフィナ ンシャルグルー プ	30,019	30,019	(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな 事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的 な企業価値の向上のため保有しております。	無 (注)3
	91	56		
T R Eホールデ ィングス㈱	59,520	59,520	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるバイオ マス発電プラント等の販売・アフターサービ スの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。	無
	70	85		
㈱サーラコーポ レーション	66,000	66,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるバイオ マス発電プラント等の販売・アフターサービ スの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。	無
	54	49		
㈱明電舎	14,000	14,000	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における発電機 等の安定調達のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。	有
	41	26		
特種東海製紙㈱	8,100	8,100	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業における自家消 費用バイオマス発電プラント等の販売・アフ ターサービスの維持・拡大のほか、新たな事 業機会の創出、各種情報交換等、中長期的な 企業価値の向上のため保有しております。	無
	32	23		
中越パルプ工業 ㈱	6,600	6,600	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるバイオ マス発電プラント等の販売・アフターサービ スの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。	無
	12	6		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱りそなホール ディングス	9,392	9,392	(保有目的) 円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな 事業機会の創出、各種情報交換等、中長期的 な企業価値の向上のため保有しております。	無 (注)3
	8	6		
ナカバヤシ(株)	10,682	9,228	(保有目的) 環境・エネルギー(国内)事業におけるバイオ マス発電プラント等の販売・アフターサー ビスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創 出、各種情報交換等、中長期的な企業価値の 向上のため保有しております。 (株式数が増加した理由) 同社のグループ会社へのバイオマス発電プラ ントの納入を機に同社持株会に加入して おり、これを継続することで同社との長期にわ たるより良好な協力関係を維持・強化するこ とが保有目的のとおり企業価値の向上に資す ると判断したことによるものです。	無
	5	4		
㈱ダイヘン	91,200	136,200	検証の結果、保有の意義が薄れたと判断して おり、改善が認められない場合、株価の動 向、市場への影響等を考慮し、売却を検討し てまいります。	有
	847	604		
㈱キッツ	277,500	721,000	検証の結果、保有の意義が薄れたと判断して おり、改善が認められない場合、株価の動 向、市場への影響等を考慮し、売却を検討し てまいります。	有
	378	669		
アイダエンジニア リング(株)	415,000	415,000	検証の結果、保有の意義が薄れたと判断して おり、改善が認められない場合、株価の動 向、市場への影響等を考慮し、売却を検討し てまいります。	有
	368	339		
フジ日本精糖(株)	300,000	300,000	検証の結果、保有の意義が薄れたと判断して おり、改善が認められない場合、株価の動 向、市場への影響等を考慮し、売却を検討し てまいります。	有
	299	154		
㈱鶴見製作所	73,000	73,000	検証の結果、保有の意義が薄れたと判断して おり、改善が認められない場合、株価の動 向、市場への影響等を考慮し、売却を検討し てまいります。	無 (注)3
	273	151		
㈱ダイフク (注)4	72,000	48,000	検証の結果、保有の意義が薄れたと判断して おり、改善が認められない場合、株価の動 向、市場への影響等を考慮し、売却を検討し てまいります。	無
	258	351		
日本基礎技術(株)	261,842	261,842	検証の結果、保有の意義が薄れたと判断して おり、改善が認められない場合、株価の動 向、市場への影響等を考慮し、売却を検討し てまいります。	有
	131	135		
アジアパイルホ ールディングス (株)	135,000	200,000	検証の結果、保有の意義が薄れたと判断して おり、改善が認められない場合、株価の動 向、市場への影響等を考慮し、売却を検討し てまいります。	無 (注)3
	117	147		
サノヤスホール ディングス(株)	534,000	534,000	検証の結果、保有の意義が薄れたと判断して おり、改善が認められない場合、株価の動 向、市場への影響等を考慮し、売却を検討し てまいります。	有
	95	69		
倉敷紡績(株)	—	149,200	—	有
	—	375		
モロゾフ(株)	—	98,000	—	無
	—	341		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
戸田建設(株) (注) 5	—	442,000	—	有
	—	305		
住友不動産(株)	—	46,700	—	有
	—	139		
(株)丸山製作所	—	72,000	—	有
	—	128		
古河機械金属(株)	—	50,000	—	無
	—	63		
上新電機(株)	—	31,800	—	無
	—	62		
住友重機械工業 (株)	—	9,929	—	無
	—	32		
ブルドックソー ス(株)	—	5,200	—	有
	—	9		

(注) 1. 保有している特定投資株式が60銘柄に満たないため、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄についても記載しております。

2. 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、取引にかかる秘密保持の観点や同社に与える影響等から、定量的な保有効果の記載は困難であります。
3. 同社は当社株式を保有しておりませんが、同社のグループ会社が当社株式を保有しております。
4. 株式分割により株式数が増加しております。
5. 当社は同社株式を保有しておりませんが、当社のグループ会社が同社株式を保有しております。
6. 「—」は当該株式を保有していないことを示しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入、同機構及び監査法人等が行う研修の参加等、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	65,242	45,337
受取手形	3,175	※5 3,406
売掛金	33,304	29,325
契約資産	24,371	46,247
商品及び製品	839	1,004
仕掛品	※6 3,247	※6 6,295
原材料及び貯蔵品	1,924	2,440
その他	2,159	5,434
貸倒引当金	△15	△15
流動資産合計	134,249	139,477
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 10,738	※4 12,464
機械装置及び運搬具（純額）	※4 3,871	※4 3,550
土地	2,605	2,610
その他（純額）	1,221	953
有形固定資産合計	※2 18,436	※2 19,579
無形固定資産	540	900
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 18,280	※3 24,567
長期貸付金	248	218
繰延税金資産	4,159	2,967
退職給付に係る資産	37	25
その他	3,871	3,579
貸倒引当金	△135	△135
投資その他の資産合計	26,462	31,222
固定資産合計	45,439	51,702
資産合計	179,688	191,180

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,610	※5 26,517
電子記録債務	14,749	※5 16,896
短期借入金	220	753
未払法人税等	3,362	2,301
契約負債	11,059	10,803
賞与引当金	3,789	4,370
製品保証引当金	215	183
工事損失引当金	※6 625	※6 1,352
その他	6,208	5,022
流動負債合計	66,840	68,201
固定負債		
役員退職慰労引当金	266	263
退職給付に係る負債	10,980	11,178
その他	433	535
固定負債合計	11,680	11,978
負債合計	78,521	80,179
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,367	13,367
資本剰余金	3,873	3,886
利益剰余金	82,045	86,960
自己株式	△3,916	△3,827
株主資本合計	95,370	100,387
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,227	9,837
繰延ヘッジ損益	48	20
為替換算調整勘定	91	136
退職給付に係る調整累計額	△138	△40
その他の包括利益累計額合計	5,229	9,953
非支配株主持分	567	658
純資産合計	101,167	111,000
負債純資産合計	179,688	191,180

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 142,651	※1 149,166
売上原価	※2, ※3 111,096	※2, ※3 119,627
売上総利益	31,554	29,539
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	6,079	6,439
福利厚生費	1,688	1,821
賞与引当金繰入額	1,531	1,735
退職給付費用	455	439
役員退職慰労引当金繰入額	55	59
支払手数料	1,706	1,863
旅費及び交通費	813	918
減価償却費	286	321
賃借料	856	892
租税課金	698	674
研究開発費	※2 1,147	※2 1,626
その他	2,421	2,517
販売費及び一般管理費合計	17,741	19,309
営業利益	13,813	10,229
営業外収益		
受取利息	19	26
受取配当金	549	629
持分法による投資利益	145	181
その他	236	188
営業外収益合計	950	1,024
営業外費用		
支払利息	2	2
コミットメントフィー	28	28
投資事業組合運用損	-	15
固定資産処分損	19	12
その他	28	26
営業外費用合計	80	86
経常利益	14,684	11,166

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	195	1,848
特別利益合計	195	1,848
特別損失		
新工場建設関連費用	598	524
災害復旧費用	-	63
投資有価証券評価損	177	-
特別損失合計	776	587
税金等調整前当期純利益	14,102	12,427
法人税、住民税及び事業税	4,411	4,277
法人税等調整額	8	△723
法人税等合計	4,420	3,554
当期純利益	9,682	8,873
非支配株主に帰属する当期純利益	60	118
親会社株主に帰属する当期純利益	9,621	8,754

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	9,682	8,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,271	4,611
繰延ヘッジ損益	△61	△28
為替換算調整勘定	15	58
退職給付に係る調整額	81	97
その他の包括利益合計	※1 1,306	※1 4,739
包括利益	10,989	13,612
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,925	13,478
非支配株主に係る包括利益	64	134

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,367	3,872	75,507	△2,765	89,981
当期変動額					
剰余金の配当			△2,972		△2,972
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,621		9,621
連結範囲の変動			△111		△111
自己株式の取得				△1,252	△1,252
自己株式の処分		1		101	102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	6,538	△1,151	5,388
当期末残高	13,367	3,873	82,045	△3,916	95,370

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,956	110	79	△220	3,926	445	94,354
当期変動額							
剰余金の配当							△2,972
親会社株主に帰属する 当期純利益							9,621
連結範囲の変動							△111
自己株式の取得							△1,252
自己株式の処分							102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,270	△61	12	81	1,303	122	1,425
当期変動額合計	1,270	△61	12	81	1,303	122	6,813
当期末残高	5,227	48	91	△138	5,229	567	101,167

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,367	3,873	82,045	△3,916	95,370
当期変動額					
剰余金の配当			△3,839		△3,839
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,754		8,754
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		13		89	102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	13	4,914	89	5,017
当期末残高	13,367	3,886	86,960	△3,827	100,387

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,227	48	91	△138	5,229	567	101,167
当期変動額							
剰余金の配当							△3,839
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,754
連結範囲の変動							-
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							102
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,610	△28	44	97	4,724	90	4,814
当期変動額合計	4,610	△28	44	97	4,724	90	9,832
当期末残高	9,837	20	136	△40	9,953	658	111,000

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,102	12,427
減価償却費	1,136	1,797
投資有価証券売却損益 (△は益)	△195	△1,848
投資有価証券評価損益 (△は益)	177	-
固定資産処分損益 (△は益)	19	12
賞与引当金の増減額 (△は減少)	413	581
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△891	727
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	306	339
受取利息及び受取配当金	△569	△655
支払利息	2	2
持分法による投資損益 (△は益)	△145	△181
売上債権の増減額 (△は増加)	23,795	△18,418
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,379	△3,728
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	700	△2,891
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,990	4,520
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	2,618	△1,261
その他	2,227	1,049
小計	31,330	△7,525
利息及び配当金の受取額	619	704
利息の支払額	△2	△2
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	244	△5,398
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,191	△12,222
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	411	△4,041
有形固定資産の取得による支出	△5,808	△5,010
有形固定資産の売却による収入	98	1
無形固定資産の取得による支出	△101	△499
投資有価証券の取得による支出	△323	△593
投資有価証券の売却による収入	390	2,357
貸付金の回収による収入	50	30
その他	△322	△682
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,604	△8,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	533
長期借入金の返済による支出	△80	-
自己株式の取得による支出	△1,252	△0
配当金の支払額	△2,972	△3,839
非支配株主への配当金の支払額	△32	△78
その他	56	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,280	△3,379
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	67
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,323	△23,973
現金及び現金同等物の期首残高	41,244	63,911
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	343	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 63,911	※1 39,938

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 41社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度より、新たに設立した大阪中央ハイトラスト㈱、足利ハイトラスト㈱、白石ハイトラスト㈱及び尼崎ハイトラスト㈱を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

山形中央ハイトラスト㈱

非連結子会社は、企業集団における重要性が低く、また、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

栃木ハイトラスト㈱

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社の名称等

㈱エコス米沢、正熊機械股份有限公司

これらの会社は、それぞれ、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

決算日が連結決算日と異なる場合の内容等

SIAM TAKUMA Co., Ltd. の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準)

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

製品保証引当金

製品納入後のアフターサービス費の支出に備えるため、保証期間内のアフターサービス費用見積額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末受注残となる請負工事のうち、発生する工事原価の見積額が、受注額を大幅に超過することが判明したものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる超過額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 工事契約

工事契約は、次の要件のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(a) 顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する

(b) 顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している

履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② 運転管理、O&M等

運転管理、O&M等は、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。当該履行義務は、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足したのち概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- (a)ヘッジ手段……………為替予約取引
ヘッジ対象……………外貨建売上及び仕入
- (b)ヘッジ手段……………金利スワップ取引
ヘッジ対象……………借入金利息

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社及び連結子会社に為替変動リスク及び金利変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引及び金利スワップ取引を行うこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引について、ヘッジ手段の為替予約がヘッジ対象の予定取引と同一通貨、同額、同時期であるので、有効性の判定を省略しております。

金利スワップ取引について、特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高及び工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	30,976百万円	45,183百万円
工事損失引当金	625百万円	1,352百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。また、受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末受注残となる請負工事のうち、発生する工事原価総額の見積りが、受注額を大幅に超過することが判明したものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる超過額を工事損失引当金として計上しております。

工事原価総額の算出においては、個々の案件ごとに当連結会計年度末現在において入手可能な情報・条件(資機材・工事価格、労務費、仕様、施工方法等)を算出基礎としております。

ただし、当社グループが提供する各種プラント建設・納入プラントのアフターサービスは、個々の案件ごとに条件や仕様等が異なり、受注から納入・サービス提供完了までの期間が長期にわたるものもあることから、設計・施工上の問題や経済情勢の変動等により、算出基礎が変動し、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	4,159百万円	2,967百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得を事業計画に基づいて合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。

会計基準に基づき会社分類を決定し、当該分類に応じた合理的な見積り期間内の将来課税所得や将来減算一時差異等のスケジューリングに基づき回収可能見込額を算出しております。

ただし、需要の減退に伴う事業環境の変化等により当該会社分類に基づく見積り期間や将来課税所得の見積額に変更が生じた場合には、繰延税金資産が増額又は減額され、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産

工事契約履行保証として、担保に供している定期預金は、前連結会計年度83百万円、当連結会計年度80百万円であります。

※2 減価償却累計額

有形固定資産の取得価額から控除している減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	16,882百万円	18,095百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,006百万円	2,135百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(1,641百万円)	(1,770百万円)

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	1,081百万円	1,081百万円

※5 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	89百万円
電子記録債権	一百万円	163百万円
支払手形	一百万円	469百万円
電子記録債務	一百万円	2,900百万円

※6 棚卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕掛品	3百万円	474百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,150百万円	1,629百万円

※3 工事損失引当金繰入額

売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	29百万円	869百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,856百万円	8,465百万円
組替調整額	△17百万円	△1,848百万円
税効果調整前	1,839百万円	6,616百万円
税効果額	△568百万円	△2,005百万円
その他有価証券評価差額金	1,271百万円	4,611百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△88百万円	△41百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△88百万円	△41百万円
税効果額	27百万円	12百万円
繰延ヘッジ損益	△61百万円	△28百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	15百万円	58百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	15百万円	58百万円
税効果額	－百万円	－百万円
為替換算調整勘定	15百万円	58百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8百万円	73百万円
組替調整額	109百万円	67百万円
税効果調整前	117百万円	141百万円
税効果額	△36百万円	△43百万円
退職給付に係る調整額	81百万円	97百万円
その他の包括利益合計	1,306百万円	4,739百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	83,000	—	—	83,000
合計	83,000	—	—	83,000
自己株式				
普通株式 (注)	2,243	882	78	3,047
合計	2,243	882	78	3,047

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内容は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得	881千株
譲渡制限付株式報酬の返還	0千株
単元未満株式の買取	0千株
普通株式の自己株式の減少数の内容は、次のとおりであります。	
譲渡制限付株式報酬としての処分	78千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,453	18.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,519	19.00	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,918	24.00	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	83,000	—	—	83,000
合計	83,000	—	—	83,000
自己株式				
普通株式 (注)	3,047	0	69	2,978
合計	3,047	0	69	2,978

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内容は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬の返還	0千株
単元未満株式の買取	0千株
普通株式の自己株式の減少数の内容は、次のとおりであります。	
譲渡制限付株式報酬としての処分	69千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,918	24.00	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	1,920	24.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,920	24.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	65,242百万円	45,337百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△1,330百万円	△5,399百万円
現金及び現金同等物	63,911百万円	39,938百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い、取引先別の期日管理及び残高管理を行うことによりリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金としての資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しているほか、運転資金の機動的かつ安定的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン契約を締結するなど流動性リスクに備えております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

(デリバティブ取引関係) 注記におけるデリバティブ取引に関する契約についてはその金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(※2)			
その他有価証券	16,110	16,110	—
資産計	16,110	16,110	—
デリバティブ取引(※3)	70	70	—

(※1) 現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該有価証券の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,170

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示することとしております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(※2)			
その他有価証券	22,159	22,159	—
資産計	22,159	22,159	—
デリバティブ取引(※3)	29	29	—

(※1) 現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,299
組合出資金	108

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示することとしております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額並びに有利子負債の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	65,242	—	—	—	—	—
(2) 受取手形	3,175	—	—	—	—	—
(3) 売掛金	33,304	—	—	—	—	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	—	—	—	—	—	800
金銭債権及び満期がある有価証券合計	101,722	—	—	—	—	800
(1) 短期借入金	220	—	—	—	—	—
有利子負債合計	220	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,337	—	—	—	—	—
(2) 受取手形	3,406	—	—	—	—	—
(3) 売掛金	29,325	—	—	—	—	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	—	—	—	—	—	800
金銭債権及び満期がある有価証券合計	78,069	—	—	—	—	800
(1) 短期借入金	753	—	—	—	—	—
有利子負債合計	753	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,322	—	—	15,322
債券	—	787	—	787
デリバティブ取引				
通貨関連	—	70	—	70
資産計	15,322	858	—	16,180

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,368	—	—	21,368
債券	—	790	—	790
デリバティブ取引				
通貨関連	—	29	—	29
資産計	21,368	819	—	22,188

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	14,866	7,216	7,650
小計	14,866	7,216	7,650
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	455	531	△75
債券	787	828	△40
小計	1,243	1,359	△115
合計	16,110	8,575	7,534

- (注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券の株式等については177百万円の減損処理を行っております。
2. 減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%超下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には時価の回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	21,308	7,108	14,200
小計	21,308	7,108	14,200
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	60	65	△4
債券	790	828	△37
小計	851	893	△42
合計	22,159	8,001	14,157

- (注) 1. 当連結会計年度において、その他有価証券の株式等については減損処理を行っておりません。
2. 減損にあたっては、時価が取得原価に比べ50%超下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%以上50%以下下落した場合には時価の回復可能性を検討して、必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	390	195	—
合計	390	195	—

当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,883	1,848	—
合計	2,883	1,848	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル (円売)	外貨建予定取引	801	141	117
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 パーツ (円買)	外貨建予定取引	1,006	1,006	△46

当連結会計年度 (2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル (円売)	外貨建予定取引	1,370	639	151
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 パーツ (円売)	外貨建予定取引	147	64	△1
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建 パーツ (円買)	外貨建予定取引	1,038	—	△119

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度のほか、確定給付企業年金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,026百万円	10,196百万円
勤務費用	657百万円	663百万円
利息費用	54百万円	55百万円
数理計算上の差異の発生額	△8百万円	△73百万円
退職給付の支払額	△532百万円	△482百万円
退職給付債務の期末残高	10,196百万円	10,360百万円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	726百万円	745百万円
退職給付費用	114百万円	124百万円
制度への拠出額	△28百万円	△24百万円
退職給付の支払額	△47百万円	△50百万円
その他	△18百万円	△1百万円
退職給付に係る負債の期末残高	745百万円	792百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	628百万円	631百万円
年金資産	△435百万円	△420百万円
	193百万円	210百万円
非積立型制度の退職給付債務	10,748百万円	10,942百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,942百万円	11,153百万円
退職給付に係る負債	10,980百万円	11,178百万円
退職給付に係る資産	△37百万円	△25百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,942百万円	11,153百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	657百万円	663百万円
利息費用	54百万円	55百万円
数理計算上の差異の費用処理額	109百万円	67百万円
簡便法で計算した退職給付費用	114百万円	124百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	935百万円	911百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	117百万円	141百万円
合計	117百万円	141百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△199百万円	△58百万円
合計	△199百万円	△58百万円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として0.64%	主として0.64%
予想昇給率	主として5.3%	主として5.5%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度152百万円、当連結会計年度150百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	3,384百万円	3,443百万円
見積原価否認額	2,420百万円	2,027百万円
賞与引当金	1,168百万円	1,347百万円
固定資産未実現利益	671百万円	677百万円
契約資産	一百万円	532百万円
工事損失引当金	200百万円	422百万円
棚卸資産評価損	267百万円	273百万円
その他	1,642百万円	1,814百万円
繰延税金資産小計	9,754百万円	10,540百万円
評価性引当額	△2,990百万円	△3,031百万円
繰延税金資産合計	6,763百万円	7,509百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,292百万円	△4,299百万円
その他	△327百万円	△375百万円
繰延税金負債合計	△2,619百万円	△4,674百万円
差引：繰延税金資産純額	4,143百万円	2,834百万円

(注) 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「未払事業税」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「未払事業税」に表示しておりました209百万円は「その他」1,642百万円として表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	△0.4%
持分法による投資利益		△0.4%
住民税均等割		0.6%
税額控除		△3.4%
評価性引当額の増減		0.3%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.6%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							合計
	環境・エネルギー(国内)事業				環境・エネルギー(海外)事業	民生熱エネルギー事業	設備・システム事業	
	一般廃棄物処理プラント	エネルギープラント	その他	小計				
外部顧客への売上高	70,027	33,551	12,115	115,693	1,327	17,285	8,344	142,651

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							合計
	環境・エネルギー(国内)事業				環境・エネルギー(海外)事業	民生熱エネルギー事業	設備・システム事業	
	一般廃棄物処理プラント	エネルギープラント	その他	小計				
外部顧客への売上高	78,956	28,829	11,100	118,886	2,405	18,440	9,434	149,166

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)	
	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	33,916
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	36,480
契約資産（期首残高）	48,185
契約資産（期末残高）	24,371
契約負債（期首残高）	8,669
契約負債（期末残高）	11,059

契約資産は、工事契約について報告期間の期末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、工事契約などにおける顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は6,550百万円であります。

なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格は447,646百万円です。当該履行義務は環境・エネルギー（国内）事業における工事契約及び運転管理、O&M等に係るものであり、工事契約は概ね5年以内に売上高として認識され、運転管理、O&M等は概ね20年以内に売上高として認識されると見込まれます。

また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)	
	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	36,480
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	32,731
契約資産（期首残高）	24,371
契約資産（期末残高）	46,247
契約負債（期首残高）	11,059
契約負債（期末残高）	10,803

契約資産は、工事契約について報告期間の期末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、工事契約などにおける顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は8,765百万円であります。

なお、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（または部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格は460,023百万円です。当該履行義務は環境・エネルギー（国内）事業における工事契約及び運転管理、O&M等に係るものであり、工事契約は概ね5年以内に売上高として認識され、運転管理、O&M等は概ね20年以内に売上高として認識されると見込まれます。

また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。報告セグメントは、製品・サービス等に基づき、以下の4つに区分しております。

環境・エネルギー(国内)事業

一般廃棄物処理プラント、産業廃棄物処理プラント、資源回収プラント、下水処理プラント、汚泥焼却プラント、バイオマス発電プラント

環境・エネルギー(海外)事業

廃棄物発電プラント、バイオマス発電プラント

民生熱エネルギー事業

小型貫流ボイラ、真空式温水発生機

設備・システム事業

建築設備、半導体産業用設備、クリーンシステム

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	115,693	1,327	17,285	8,344	142,651	—	142,651
セグメント間の内部売上高 又は振替高	291	24	26	15	358	△358	—
計	115,985	1,351	17,312	8,360	143,010	△358	142,651
セグメント利益又は損失(△)	14,875	△172	915	826	16,444	△2,630	13,813
その他の項目							
減価償却費	947	2	149	32	1,132	3	1,136

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額△2,630百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,821百万円及びその他の調整額190百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	環境・ エネルギー (国内)事業	環境・ エネルギー (海外)事業	民生熱 エネルギー 事業	設備・ システム 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	118,886	2,405	18,440	9,434	149,166	—	149,166
セグメント間の内部売上高 又は振替高	303	35	51	2	393	△393	—
計	119,190	2,440	18,492	9,437	149,560	△393	149,166
セグメント利益	11,228	184	1,177	341	12,932	△2,703	10,229
その他の項目							
減価償却費	1,613	2	147	30	1,794	3	1,797

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,703百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,887百万円及びその他の調整額184百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 事業セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,258.24	1,378.90
1株当たり当期純利益(円)	120.22	109.43

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,621	8,754
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	9,621	8,754
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,035	80,001

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	101,167	111,000
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	567	658
(うち非支配株主持分(百万円))	(567)	(658)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	100,599	110,341
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	79,952	80,021

(重要な後発事象)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上並びに株主還元の充実のため、自己株式の取得及び消却を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 3,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.75%)
(3) 株式の取得価額の総額 4,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間 2024年5月15日～2025年1月15日
(5) 取得方法 市場買付

3. 消却に係る事項の内容

- (1) 対象株式の種類 普通株式
(2) 消却する株式の数 上記2により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日 2025年2月28日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220	753	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	28	22	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	40	25	—	2025年8月26日～ 2028年3月31日
合計	289	800	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」の記載を行っておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	18	5	1	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	29,821	65,916	104,852	149,166
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,378	2,907	7,079	12,427
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	936	1,927	4,947	8,754
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.71	24.10	61.85	109.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	11.71	12.38	37.74	47.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	41,652	19,363
受取手形	※1 970	※3 671
売掛金	※1 23,810	※1 20,120
契約資産	※1 23,793	※1 45,176
仕掛品	1,417	2,570
原材料及び貯蔵品	139	284
短期貸付金	※1 322	※1 322
未収入金	※1 488	※1 2,151
その他	※1 1,378	※1 3,435
流動資産合計	93,974	94,095
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,293	9,414
構築物	568	1,082
機械及び装置	2,690	2,516
土地	1,852	1,852
その他	856	720
有形固定資産合計	14,260	15,585
無形固定資産		
投資その他の資産	277	733
投資有価証券	16,136	21,819
関係会社株式	※2 5,912	※2 6,085
長期貸付金	※1 1,543	※1 1,201
繰延税金資産	1,409	-
その他	2,671	2,238
貸倒引当金	△20	△20
投資その他の資産合計	27,653	31,324
固定資産合計	42,192	47,643
資産合計	136,167	141,738

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※1 2,055	※3 218
電子記録債務	※1 12,596	※1, ※3 14,017
買掛金	※1 16,272	※1 16,540
未払金	※1 5,240	※1 3,252
未払法人税等	2,148	1,397
契約負債	9,128	9,412
賞与引当金	2,420	2,640
製品保証引当金	140	87
工事損失引当金	734	874
その他	909	1,231
流動負債合計	51,646	49,672
固定負債		
退職給付引当金	6,254	6,439
繰延税金負債	-	243
その他	-	5
固定負債合計	6,254	6,687
負債合計	57,900	56,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,367	13,367
資本剰余金		
資本準備金	3,907	3,907
その他資本剰余金	160	175
資本剰余金合計	4,067	4,083
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	59,386	61,945
利益剰余金合計	59,386	61,945
自己株式	△3,798	△3,711
株主資本合計	73,023	75,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,194	9,673
繰延ヘッジ損益	48	20
評価・換算差額等合計	5,243	9,693
純資産合計	78,266	85,378
負債純資産合計	136,167	141,738

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	※1 89,050	※1 91,616
売上原価	※1 71,656	※1 75,923
売上総利益	17,393	15,693
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	2,925	3,093
福利厚生費	862	920
賞与引当金繰入額	1,106	1,222
退職給付費用	270	278
支払手数料	※1 1,207	※1 1,191
減価償却費	167	199
研究開発費	1,023	1,516
その他	※1 1,965	※1 2,080
販売費及び一般管理費合計	9,529	10,503
営業利益	7,864	5,190
営業外収益		
受取利息	※1 36	※1 30
受取配当金	※1 2,646	※1 1,786
その他	※1 325	※1 278
営業外収益合計	3,008	2,094
営業外費用		
支払利息	0	-
コミットメントフィー	28	28
投資事業組合運用損	-	15
固定資産処分損	19	12
その他	71	57
営業外費用合計	119	113
経常利益	10,753	7,170
特別利益		
投資有価証券売却益	188	2,001
特別利益合計	188	2,001
特別損失		
新工場建設関連費用	598	524
投資有価証券評価損	177	-
特別損失合計	776	524
税引前当期純利益	10,165	8,648
法人税、住民税及び事業税	2,278	2,531
法人税等調整額	140	△281
法人税等合計	2,419	2,249
当期純利益	7,745	6,398

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	13,367	3,907	155	4,063	54,613	54,613
当期変動額						
剰余金の配当					△2,972	△2,972
当期純利益					7,745	7,745
自己株式の取得						
自己株式の処分			4	4		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	4	4	4,772	4,772
当期末残高	13,367	3,907	160	4,067	59,386	59,386

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,643	69,400	3,923	110	4,033	73,434
当期変動額						
剰余金の配当		△2,972				△2,972
当期純利益		7,745				7,745
自己株式の取得	△1,252	△1,252				△1,252
自己株式の処分	98	102				102
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,270	△61	1,209	1,209
当期変動額合計	△1,154	3,622	1,270	△61	1,209	4,832
当期末残高	△3,798	73,023	5,194	48	5,243	78,266

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	13,367	3,907	160	4,067	59,386	59,386
当期変動額						
剰余金の配当					△3,839	△3,839
当期純利益					6,398	6,398
自己株式の取得						
自己株式の処分			15	15		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	15	15	2,559	2,559
当期末残高	13,367	3,907	175	4,083	61,945	61,945

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,798	73,023	5,194	48	5,243	78,266
当期変動額						
剰余金の配当		△3,839				△3,839
当期純利益		6,398				6,398
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	86	102				102
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			4,479	△28	4,450	4,450
当期変動額合計	86	2,661	4,479	△28	4,450	7,112
当期末残高	△3,711	75,684	9,673	20	9,693	85,378

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準)

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品納入後のアフターサービス費の支出に備えるため、保証期間内のアフターサービス費用見積額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、事業年度末受注残となる請負工事のうち、発生する工事原価の見積額が、受注額を大幅に超過することが判明したものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる超過額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 工事契約

工事契約は、次の要件のいずれかに該当するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

- (a) 顧客との契約における義務を履行することにより、資産が生じる又は資産の価値が増加し、当該資産が生じる又は当該資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配する
- (b) 顧客との契約における義務を履行することにより、別の用途に転用することができない資産が生じ、かつ、顧客との契約における義務の履行を完了した部分について、対価を収受する強制力のある権利を有している

履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、主として、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務をすべて充足したのち概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) O&M等

O&M等は、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断しております。当該履行義務は、現在までに履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有しているため、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足したのち概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高及び工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	29,420百万円	42,133百万円
工事損失引当金	734百万円	874百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の1. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高及び工事損失引当金に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	1,409百万円	一百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の2. 繰延税金資産に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,164百万円	3,642百万円
短期金銭債務	3,913百万円	4,769百万円
長期金銭債権	1,543百万円	1,201百万円

※2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	668百万円	668百万円

※3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	一百万円	0百万円
電子記録債権	一百万円	4百万円
支払手形	一百万円	30百万円
電子記録債務	一百万円	2,601百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	3,971百万円	4,431百万円
仕入高	7,925百万円	10,704百万円
その他の営業取引高	231百万円	238百万円
営業取引以外の取引高	2,408百万円	1,927百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(1)子会社株式	5,474百万円	5,647百万円
(2)関連会社株式	438百万円	438百万円
計	5,912百万円	6,085百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,912百万円	1,969百万円
見積原価否認額	1,720百万円	1,561百万円
賞与引当金	740百万円	807百万円
関係会社株式評価損	728百万円	734百万円
契約資産	－百万円	532百万円
棚卸資産評価損	258百万円	268百万円
工事損失引当金	224百万円	267百万円
その他	845百万円	899百万円
繰延税金資産小計	6,430百万円	7,039百万円
評価性引当額	△2,722百万円	△3,001百万円
繰延税金資産合計	3,708百万円	4,038百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,276百万円	△4,224百万円
その他	△22百万円	△58百万円
繰延税金負債合計	△2,298百万円	△4,282百万円
差引：繰延税金資産純額	1,409百万円	△243百万円

(注) 前事業年度において、区分掲記しておりました「未払事業税」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度から「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において、「未払事業税」に表示しておりました130百万円は、「その他」845百万円として表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 %	1.4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7 %	△4.6 %
住民税均等割	0.3 %	0.3 %
税額控除	△1.0 %	△4.0 %
評価性引当額の増減	△0.2 %	3.2 %
その他	△0.3 %	△0.9 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8 %	26.0 %

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び消却

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,293	1,509	0	389	9,414	3,993
	構築物	568	573	0	58	1,082	402
	機械及び装置	2,690	310	0	485	2,516	2,344
	土地	1,852	—	—	—	1,852	—
	その他	856	330	187	278	720	1,418
	計	14,260	2,723	187	1,211	15,585	8,159
無形固定資産		277	541	10	74	733	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	—	—	20
賞与引当金	2,420	2,640	2,420	2,640
製品保証引当金	140	87	140	87
工事損失引当金	734	241	101	874

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.takuma.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社は単元未満株式についての権利を定款に定めております。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡しを請求する権利

2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、みずほ信託銀行株式会社の全国本支店にて取扱っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第119期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度(第119期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第120期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月8日関東財務局長に提出

(第120期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月8日関東財務局長に提出

(第120期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 2023年6月27日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年5月1日 至 2024年5月31日) 2024年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6 月 25 日

株式会社タクマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨河 竜夫

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクマ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約における工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り) 1. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高及び工事損失引当金」に記載されているとおり、株式会社タクマ及び連結子会社は、工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識している。当連結会計年度において一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約について収益を認識した金額は45,183百万円であり、連結売上高の30%を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価総額に占める割合に基づいて算定されているが、工事原価総額の見積りには、以下のような高い不確実性を伴っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新設の各種プラント建設は、案件ごとに条件及び仕様が異なるため、工事案件の個別性が強いという特徴を有しており、複雑な工事原価総額の見積りが必要となる。また、受注から納入までの期間が長期にわたるものがあることから、その間の経済情勢の変動により必要な資機材価格又は工事価格等が変動する可能性がある。 ・設計又は施工上の問題により、性能未達、納期遅延又は人的若しくは物的被害を引き起こす重大な事故等が生じた場合、追加的な費用負担が生ずる可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約における工事原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約における工事原価総額の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>評価に当たっては、特に工事原価総額の見積りにおける集計すべき項目の網羅性及び各原価項目の見積金額の妥当性を担保する内部統制に留意した。</p> <p>(2) 工事原価総額の見積りの合理性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負契約案件の契約条件、案件内容及び原価構成並びに工事原価総額の見積りの前提に関する理解に基づき、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事案件を抽出した。 ・抽出した工事案件が属する事業の類似案件について、過去の工事原価総額と実際の原価発生額を比較し、その差異内容の検討を行い、工事原価総額の見積りの精度を評価した。 ・抽出した工事案件の主要な原価項目について、見積書や発注書等の関連資料との照合を実施した。 ・抽出した工事案件について、案件管理責任者から工事の進捗状況を聴取するとともに、案件管理責任者に対して予算の消化状況に照らして工事原価総額の見直しが必要かどうかの判断について質問し、その回答の基礎となった資料を閲覧した。 ・工事原価総額の見直しが行われている工事案件について、案件管理責任者に見直しに関する判断について質問するとともに、稟議書及び関連資料との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タクマの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タクマが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

株式会社タクマ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松山 和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨河 竜夫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクマの2023年4月1日から2024年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タクマの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約における工事原価総額の見積りの合理性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約における工事原価総額の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約における工事原価総額の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。